

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

<u>出席委員</u>	2
<u>財務課の予算審査</u>	5
<u>企画課の予算審査</u>	19
<u>総務課の予算審査</u>	40
<u>地域整備課の予算審査</u>	46
<u>震災復興推進室の予算審査</u>	60
<u>農業委員会事務局の予算審査</u>	63
<u>総括質疑及び現地調査箇所を選定</u>	64

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

平成27年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第2号）

平成27年3月5日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 郷右近 隆 夫 君

出席委員（16名）

委員長 渡 辺 幹 雄 君

副委員長 後 藤 哲 君

委員 安 田 知 己 君

土 村 秀 俊 君

高 久 時 男 君

阿 部 まさ子 君

吉 田 裕 哉 君

羽 川 喜 富 君

遠 藤 紀 子 君

木 村 範 雄 君

吉 岡 伸二郎 君

西 澤 文 久 君

鈴 木 忠 美 君

永 野 涉 君

伊 勢 英 昭 君

櫻 井 正 人 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副 町 長

伊 藤 三 男 君

財務課

課 長

小 山 田 春 彦 君

財 政 班 長

櫻 井 昭 彦 君

財 政 班 主 幹

郷 右 近 啓 一 君

財 政 班 主 査

石 垣 伴 彦 君

財 政 班 主 査

鈴 木 健 二 君

税 務 班 長

伊 藤 智 君

税 務 班 主 幹

佐 々 木 辰 己 君

税 務 班 主 幹

堀 越 伸 二 君

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

税務特別対策専門官	石川洋志君
納税班長	庄司英夫君
納税班主幹	福島俊君
企画課	
課長	赤間信博君
まちづくり推進班長	高橋徳光君
まちづくり推進班主幹	星浩幸君
まちづくり推進班主幹	川口優君
政策班長	鎌田功紀君
政策班主幹	千田耕也君
政策班主査	小野寺育子君
総務課	
課長	堀越秀一君
総務管理班長兼	
行政品質向上班長	後藤仁君
総務管理班主幹	太田健二君
総務管理班主任主査	藤岡章夫君
総務管理班主任主査	千葉友弥君
地域整備課	
課長	村田政文君
産業経済班長	大谷浩貴君
産業経済班副参事	平塚誠宣君
産業経済班副参事	鈴木喜宏君
産業経済班主幹	大場雄文君
建設整備班長	櫻井浩明君
建設整備班副参事	上野昭博君
建設整備班主任主査	村田晃君

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

震災復興推進室

室長	大友義一君
復興調整班長	郷家洋悦君
復興調整班主査	渡辺淳一君
復興調整班主査	成田奈穂美君
事業推進第一班長	近江信治君
事業推進第一班技術主査	橋浦真徳君
事業推進第二班長	鈴木喜勝君
事業推進第二班主幹	鈴木光昭君
事業推進第二班主査	大和田浩史君

農業委員会

事務局長	大友政一君
副参事	櫻井清喜君

議会事務局職員出席者

事務局長	庄司栄一郎君
主任主査	櫻井渉君
主事	櫻井美雪君

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

午前9時28分 開 議

○委員長（渡辺幹雄君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開いたします。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いします。

ただいまの出席委員は16名です。

審査に入る前に委員各位に申し上げます。本日から10日まで各課長等から予算の所管事項について内容の説明を受けますが、質疑に当たっては一人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後にお願いします。また、質疑の際はわかりやすく簡潔にお願いいたします。さらに、質疑が重複しないよう関連質疑で対応するようお願いいたします。

予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、審査日程表により**財務課の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、財務課長より本日出席している説明員の紹介を願います。財務課長。

○財務課長（小山田春彦君） 改めまして、おはようございます。

それでは、財務課の本日出席している職員を順次御紹介申し上げます。

初めに財政班の職員から紹介いたします。

財政班長の櫻井昭彦です。（「櫻井昭彦です。よろしくをお願いします」の声あり）

続いて、主幹の郷右近啓一です。（「郷右近啓一です。よろしくをお願いします」の声あり）

次に、主査の石垣伴彦です。（「石垣伴彦です。よろしくをお願いします」の声あり）

次に、主査の鈴木健二です。（「鈴木健二です。よろしくをお願いします」の声あり）

続きまして、税務班の職員を紹介いたします。

財務課税務班長の伊藤 智です。（「伊藤 智です。よろしくをお願いします」の声あり）

次に、副参事の佐々木辰己です。（「佐々木辰己です。よろしくをお願いします」の声あり）

次に、主幹の堀越伸二です。（「堀越伸二です。よろしくをお願いします」の声あり）

続きまして、納税班の職員を紹介いたします。

税務特別対策専門官の石川洋志です。（「石川洋志でございます。よろしくをお願いいたします」の声あり）

次に、納税班長の庄司英夫です。（「庄司英夫です。よろしくをお願いします」の声あり）

次に、主幹の福島 俊です。（「福島 俊です。よろしくをお願いします」の声あり）

私、財務課長の小山田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。財務課長。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○財務課長（小山田春彦君） それでは、平成27年度利府町一般会計予算の概要を御説明申し上げます。

初めに、薄いほうの冊子、利府町各種会計予算書を御用意願います。

1 ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、平成27年度は167億7,000万円となり、前年度に引き続き過去最大規模の予算総額であります。その主な要因につきましては、後ほど予算説明書により御説明申し上げます。

8 ページをお開き願います。

第2表債務負担行為でございますが、記載しております2件の事業につきまして債務負担行為を設定するものであります。1件目の企画課分の内容につきましては、予算審査特別委員会において、企画課長から御説明申し上げます。

2件目、財務課の自動車賃貸借事業につきましては、平成28年3月末日で賃貸借期間が満了となる公用車3台の債務負担行為を設定するものであります。車両の状態がよいことから、再リースを行うものであります。車両の内訳といたしましては、小型普通車2台、軽自動車1台の計3台で、リース期間は2年間を予定しております。

次に、9ページの第3表地方債でございますが、記載のとおり6件の事業を予定しております。1件目の児童福祉施設整備事業につきましては、利府三小児童クラブ建設事業に伴い借り入れるものであります。2件目の災害援護資金貸付金につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき被災した方々に対しまして貸付を行う原資を宮城県から借り入れるものであります。3件目の農林水産業施設整備事業につきましては、新幹線車両基地東側の砂押川に設置してあります大友堰の改修事業に充当するものであります。4件目の道路整備事業につきましては、新中道土地区画整理事業に関する新砂押迎東浦線道路整備事業や、館ヶ沢線道路整備事業、あるいは西笠菅沢1号線側溝整備事業に充当するものであります。5件目の学校教育施設等整備事業につきましては、利府中学校トイレ改修事業や小中学校屋内運動場等総点検事業、あるいは耐震補強事業等に充当するため、借り入れるものであります。6件目の臨時財政対策債につきましては、平成26年度における発行可能額を5億円と見込んでおります。

次に、歳入歳出予算の主な概要を御説明申し上げます。

利府町各種会計予算説明書①、一般会計を御用意願います。

最初に、歳入の総括でございますが、2ページに記載しております歳入合計は167億7,000万円で、前年度と比較して27億7,000万円、約19.8%の増加であります。増加要因といたしまして

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

は、1ページに戻りますが、6款地方消費税交付金におきまして、地方消費税率引き上げの影響により、前年度比で1億7,000万円、約51.5%の増を見込んでおります。なお、6款の消費税交付金を除く1款町税から10款地方特例交付金までは、後ほど財務課が所管するところで御説明申し上げます。

11款地方交付税までにつきましては、復興事業の加速化に伴い、特別交付税がふえることにより、前年度比で3億6,190万4,000円、約18.6%を見込んでおります。

15款国庫支出金につきましては、浜田地区防潮堤整備事業あるいは須賀地区水門整備事業、大友堰改修事業あるいは新砂押迎東浦線道路整備事業の実施に伴う補助金の増により、前年度比で7億3,246万7,000円、約49.8%の増となっております。

19款繰入金につきましては、主に復興事業の事業量の増加に伴う東日本大震災復興交付金基金や、財政調整基金からの繰り入れの増により、合計で40億円を超え、前年度比で12億341万8,000円、約43%の増となっております。なお、財政調整基金から11億9,662万4,000円の繰入を予定しておりますが、そのうち7億4,000万円は震災復興特別交付税として交付され、積み立てていたものを繰り入れるものであり、実際の財源不足額は4億5,662万4,000円を見込んでおります。

2ページをお開き願います。22款町債につきましては、先ほど第3表地方債で申し上げましたように、6件の事業に充当するものですが、前年度比で3億150万円、約28.2%の増となっております。

続きまして、歳出の総括でございますが、3ページをごらんください。

平成27年度におきましても、前年度に引き続き復興事業の着実な推進と各種防災減災対策事業を初め、少子高齢化に伴う各種事業や、公共施設の老朽化に伴う修繕、建てかえ事業、そして文化複合施設整備事業など、町民の皆様には幸せを実感していただけるよう、今後の町の将来を見据えた諸政策の展開に予算の重点配分を行っております。

前年度と比較して増減が大きい項目であります。2款総務費につきましては、東日本大震災復興交付金事業の事業量の増加に伴い11億2,422万円、約27.7%の増となっております。

4款衛生費につきましては、町営墓地整備事業の事業着手に伴う町営墓地特別会計への繰出金などにより、1億2,768万4,000円、約18.9%の増となっております。

6款農林水産業費につきましては、浜田地区の防潮堤整備事業や、須賀地区の水門整備事業の本格的な事業着手に伴い約2.6倍の13億62万3,000円の増となっております。

10款教育費につきましては、防災減災対策事業として実施する町内小中学校9校の屋内運動

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

場天井等落下防止改修事業や、利府小学校校舎建てかえ事業、あるいは利府中学校トイレ改修事業等に伴い3億1,743万9,000円、約18.2%の増となっております。

11款災害復旧費につきましては、浜田・須賀漁港の災害復旧工事が平成26年度で完了したことから、1億674万4,000円、約99.9%の減となっております。

次に、138ページをお開き願います。

現在設定している継続費の状況であります。浜田地区避難路整備事業を含めて3件の事業について、平成26年度から平成27年度の2カ年で実施している浜田地区・須賀地区の復興事業の進行状況を記載したものであります。

次に139ページから153ページまでは現在設定している148件の債務負担行為の支出額及び支出予定額を記載しております。

また、153ページには今年度より平成26年度3月補正で提案した事業、平成27年度当初予算で設定を予定している事業について記載しております。

次に、最終ページの154ページをお開き願います。

地方債の残高についてでございますが、左から3つ目の欄、前年度末現在高見込み額、平成26年度末では118億4,737万7,000円であります。継続的に借入金の削減に努めているところではあります。平成27年度の起債見込み額は学校教育施設整備事業債の増加により13億7,160万円と借入額が償還額を上回ったことから、平成27年度末現在高見込み額は121億162万6,000円と前年度末残高よりも2億5,424万9,000円の増加となる見込みであります。

なお、一般会計予算の概要につきましては、別にお配りしている当初予算関係補足説明資料の1ページから8ページにも記載しておりますので、御確認願います。

そのほか、各予算の計上内容の詳細につきましては、予算審査特別委員会において関係各課より御説明申し上げます。

以上が平成27年度一般会計予算の総括概要でございます。

本日平成27年度機構改革に伴う歳入歳出予算所属班新旧対照表を配付いたしましたが、これにつきましては、4月1日の機構改革に伴う予算科目の新旧をあらわしたものでございます。本定例会までは、旧班表示となり、新年度からは新班表示となりますので、御参考にさせていただきたいと思っております。

続きまして、財務課所管の内容について御説明を申し上げます。同じ予算書の4ページをお開き願います。

1款1項町民税から3項の軽自動車税まで、現年課税分、滞納繰越分を含めて御説明いたし

ます。

1 款 1 項 1 目 個人町民税18億2,115万8,000円は、前年度より6,339万9,000円の増となっております。その主な要因といたしましては、納税義務者数の増加や、個人所得が増加傾向にあることによるものであります。2 目法人町民税 2 億8,863万3,000円につきましては、法人税割の税率改正の影響に伴い、前年度より3,623万3,000円の減となっております。2 項 1 目固定資産税は20億5,362万4,000円で、そのうち土地及び償却資産につきましては平成26年度実績見込みに基づいて計上しております。家屋につきましては、3年に一度の評価がえに伴う原価計算を行ったことから、全体では1,566万円の減となっております。3 項 1 目軽自動車税につきましては、昨年の6月定例会において、税率の改正を行ったところではありますが、平成27年度の税制改正案により二輪車の税率の適用時期を1年延期することが示されていることから、今回の予算につきましては、前年度の実績を踏まえ登録台数の増加を見込み173万7,000円増の6,639万8,000円を計上しております。

5 ページをごらん願います。

4 項 1 目市町村たばこ税につきましては3億円で、前年度から1,830万円の減となっておりますが、前年度の実績見込みに基づき計上しているものであります。なお、町税関係の詳細につきましては、別にお配りしている当初予算関係補足説明資料の13ページから29ページに記載しておりますので、御確認願います。

2 款の地方譲与税から7ページの10款地方特別交付金につきましては、平成26年度の交付実績や宮城県の見込み額通知などから計上しております。

戻りますが、6 ページをごらん願います。

6 款地方消費税交付金につきましては、一般会計予算の概要で御説明したとおり、昨年4月からの消費税率引き上げによりまして、1億7,000万円増の5億円を計上しております。税率改正に伴う増加分の2億2,000万円につきましては、社会保障財源化として、社会福祉費と児童福祉費に充てることとしております。

7 ページをごらん願います。

11 款 1 項地方交付税につきましても、一般会計予算の概要で御説明したとおり、23億1,190万4,000円で、前年度から3億6,190万4,000円の増となっております。このうち、普通交付税につきましては、地方消費税交付金の増額に伴い1億5,000万円の減を見込んでおります。2 節特別交付税につきましては、特殊財政事情による交付のほか復興交付金事業の加速化に伴う町負担分の交付が見込まれていることから、5億1,190万4,000円の増を見込んでおります。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

次に、8ページをお開き願います。

13款1項1目1節庁舎管理負担金189万3,000円につきましては、庁舎の維持管理費に要する水道事業所分の負担金でございます。

9ページをごらんください。

14款1項1目3節行政財産使用料63万6,000円につきましては、庁舎等における銀行ATMや自動販売機などの設置に係る使用料を計上しております。

次に、10ページをお開き願います。

2項1目1節税務手数料288万円につきましては、諸証明交付手数料や督促手数料を計上しております。

19ページをお開き願います。

16款3項1目4節徴税费委託金5,434万5,000円につきましては、県民税取り扱い費として宮城県からの通知額を計上しております。

20ページをお開き願います。

17款1項1目1節土地建物貸付収入824万4,000円につきましては、飯土井住宅跡地や旧役場庁舎プレハブ等などの貸し付けが主なものでございます。

22ページをお開き願います。

19款2項1目1節財政調整基金繰入金12億146万5,000円につきましては、復興事業の財源や、通常の財源不足により繰り入れする財政調整基金あるいは公債費の償還に充当するために計画的に繰り入れる減債基金を計上しております。同じく、6目1節東日本大震災復興基金繰入金4,396万6,000円につきましては、平成27年度に実施する町単独の復興支援や防災対策事業に充当するものであります。なお、基金を充当する事業につきましては、当初予算関係補足説明資料の11ページに記載しております。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。31ページをお開き願います。

2款1項3目財産管理費1億5,223万2,000円につきましては、役場庁舎や公用車、公有財産の維持管理に要する経費を計上しております。なお、前年度と比較して3,155万8,000円の減となっておりますが、機構改革により財政経営班分の人件費を2款1項5目財政管理費に計上したことによるものであります。

33ページをごらん願います。

4目財政調整基金費237万円でございますが、財政調整基金と減債基金の利子を積み立て、計上しております。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

5目財政管理費5,102万2,000円につきましては、機構改革に伴い、財政経営班分の人件費の計上、あるいは公共施設整備基金への積み立てが主なものでございます。

次に39ページをお開き願います。

同じく、2項1目税務総務費1億1,320万2,000円につきましては、町税賦課事務に要する経費を計上しております。前年度から減少した理由につきましては、40ページの13節委託料で固定資産評価がえ関係の委託料が減少したことによるものであります。2目徴収費6,192万5,000円につきましては、徴収事務に要する経費を計上しております。前年度から92万1,000円増加しておりますが、主な理由につきましては、一般職の人件費の増であります。

131ページをお開き願います。

12款1項公債費1目元金11億1,735万1,000円でございますが、前年度から2,529万9,000円の減となっております。その主な要因は、過去に借り入れた保育所整備事業や、臨時財政対策債などの元金償還が完了したことによるものであります。同じく2目利子1億6,651万8,000円でございますが、平成26年度の借入実績や地方債残高の減少に伴い、1,724万1,000円の減となっております。

以上が、財務課所管の予算の説明でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番安田知己君。

○安田知己委員 じゃあ、2点ほどお伺いします。

まず、各種会計予算説明書の①のほうで、4ページに2目の法人税の減収があったということですがけれども、これは法人税の税率が見直されたから減ったんだということですがけれども、法人税の見直しがあったから減ったということは理解したんですが、法人税を納めている会社とかが、例えば倒産とかそういった払えなくなって、減ったということではないということに理解してよろしいんでしょうか。そして、国道の法人税が減ったということで、町に対しての影響はあるのかどうか、その辺もお聞きします。

もう1点は、今どこでちょっと話していいかわからないんですが、ふるさと納税が全国的にブームになっていると思うんですが、利府のほうにふるさと納税したいという方が、そういった方がいらっしゃったのか。それはどこに入っているのかその辺を教えてください。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。伊藤班長。

○財務課財務課税務班長（伊藤 智君） 1番安田委員の御質問にお答えいたします。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

法人税関係ですけれども、法人税の税率が昨年度から変わっております。10月1日以降の法人の実績に基づいて減ということになっておりまして、御質問の会社が倒産したから減になったということではございません。単に税率の改正とあとは実績ですか、がちょっと減少しておりますので、それで減少という形になっております。あと何でしたか。

税率によって減額した影響ということでございますけれども、交付税のほうでそれは補填されるということで、国の法律のほうでなっておりますので、多分余り影響はないと思います。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。

○財務課財務班長（櫻井昭彦君） 1番安田委員の御質問にお答えします。

ふるさと納税ということでございますが、この各種会計予算説明書の21ページ、ふるさと納税とは言うものの、寄附金でございます。ここの18款1項1目、一応1,000円予算しかとっていないんですけれども、歳入になればここに増額補正をして予算化するという形になっております。26年度においても幾らかありましたけれども、確かにほかでいろいろな地場産品を提供したりということで盛んにやられておりますが、利府町でもそういった特産品とかやっていませんけれども、ふるさと納税の実績はございます。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 安田知己君。

○安田知己委員 法人税のほうは理解いたしました。

ふるさと納税のことなんですけれども、ここに予算1,000円ということで計上されておりますが、余りじゃあ利府のほうには寄附という形でほかの自治体から寄附のような形でくるものが少ないということで見込んでいるんでしょうか。もう一つちょっと踏み込んでお話ししますと、利府にくる寄附は少ないけれども、利府に住んでいらっしゃる方が逆にほかの自治体に寄附をして、そして利府の住民税等を控除されるという仕組みがあると思うんですけれども、そういった寄附した人と控除された金額の差額というんでしょうかね、そういったのも試算されているんでしょうかね。逆に利府の方がほかにいっぱい寄附しちゃいますと、住民税が控除されるじゃないですか。そうすると、利府町の税収が逆に減ってくるんじゃないかと、そういう考えもあるんですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。

○財務課財務班長（櫻井昭彦君） 1番安田委員の御質問にお答えします。

確かに利府の町民がほかの自治体にふるさと納税すれば、その分の税金は控除されます。昨年議会の一般質問でもふるさと納税をした議員さんがおられまして、そのときの調査では、

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

本町の場合まだ寄附金のほうが多いというふうな実績になっております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 安田知己君。

○安田知己委員 ちょっと安心したんですけれども、寄附金のほうが利府のほうがまだ若干多いということで、少し安心したんですけれども、やっぱり利府がやれというわけではないんですけれども、ほかの大体6割ぐらい特典というか、特産品とか、そういったものをお返しするような制度を行って、それで税収の上った分を町民サービスのほうに回すという自治体がふえているんですけれども、利府町の場合は広報紙、希望者の方には広報紙りふを1年分お渡ししますよということをやっているんですけれども、やっぱり利府の魅力というと梨だったり、そして去年は利府高校が甲子園に行きまして、利府の地名度というのも上がってきていると思うんですけれども、やっぱりそういった特典なんかをちょっと工夫して、利府の魅力をもうちょっとアピールして、それで入ってきた税収を利府の町民の住民サービスに生かしていくような考えも必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。

○財務課財務班長（櫻井昭彦君） 安田委員の御質問にお答えします。

今、委員の御指摘のあった特産品の梨ですね、これにつきましては、金額要件によって御礼という形で差し上げているケースもございます。今後ともそういった形で拡充のほうを検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ありませんか。10番吉田委員。

○吉田裕哉委員 3点御質問いたします。

まず、1ページについてなんですけれども、19款繰入金につきまして先ほどの説明では、財政調整基金11億円繰り入れと、うち7.4億円が復興のほうだということで、単純な財源不足が4億円というようなお話がありました。実際に数字だけを見た場合、財政調整基金の大幅な繰り入れと、大幅というか3分の2ですかね。残高見込みも少なくなるということで、厳しい財政運営に当たっていると思うんですけれども、その財政調整基金の適切な額の確保について、ちょっとどの程度の認識なのかお尋ねしたいなと思っております。

あとは、次が31ページ、財産管理からの流れになるのかなと思うんですが、以前も何度か一般質問でお尋ねしているんですが、公共施設の老朽化ということで、全町の町内全ての公共施設の老朽化問題についての取り組みということは、今の時点とあとこの新年度どのように把握に努めていくのか。例えば固定資産台帳の整備はどこまで進んでいて、今後どうしていくのかお尋ねします。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

あと、3点目は39ページ、税務総務費か、もしくはその次の徴収のほうだと思うんですけども、昨年度の、今年度ですね、失礼しました。26年度私債権管理について、取り組んでこられたと思うんですけども、その状況がちょっと見えませんので、現時点での状況と新年度の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。答弁願います。

○財務課財務班長（櫻井昭彦君） 10番吉田委員の御質問にお答えします。

財政調整基金の繰入の関係でございます。予算説明書でいきますと、20ページになりますでしょうか。失礼しました。22ページですね、19款2項1目財政調整基金繰入というところがございます。ことし当初予算で11億9,662万4,000円を繰り入れするというので、先ほど課長の説明からあったように、このうちの7億4,000万円につきましては、平成26年度までに震災復興交付税で国から交付いただいたものを財政調整基金に積み立てておりましたので、その分を繰り入れして復興事業に充てるというものでございます。

委員御指摘のように4億何がしが財源不足ということでございますが、それで27年度末の財政調整基金の残高見込みにつきましては、約6億円程度を見込んでおります。それが適正な額かどうかということでございますが、蓄えがあることに越したことはないんですけども、ものの本に言えば、標準財政規模の6%から7%があれば適正な基金ではないかというふうなし料もでございます。それからすれば、利府町の適正な規模というのは5億円から7億円ぐらいの財政調整基金の規模になるのかなと。ただ、大きな災害があったときにそれでは十分ではないと思われまので、それ以上の財調の残高を確保していきたいというふうに考えております。

それから、2点目の公共施設の老朽化の問題でございます。委員が以前に一般質問された国からの計画策定につきましては、一応29年度までに計画を策定すれば財源措置、特別交付税で2分の1措置されるというふうな内容だったと思われます。27年度予算にはございませんが、29年度末を目指して計画を策定する計画でおりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 3点目、庄司班長。

○財務課納税班長（庄司英夫君） それでは、3点目の私債権条例について御説明申し上げます。

まず、私債権条例については、役場内で組織する収納対策連絡会議のほうにおいて協議しておりまして、条例案の素案はほぼ出来上がっております。すぐで、予定といたしましては平成27年度内にお示しできるかということで、まず全協とか委員会のほうに相談をいたしまして、あとその後議案として定例会のほうに出したいということで、考えておりますので、27年度に

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

制定予定ということで進んでおりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、公共施設のほうについてだけもう一度お尋ねいたします。公共施設の更新計画ではなくて、その前の段階の固定資産台帳の整備というところの進捗状況は今年度どうしていくのか、新年度どうしていくのかを教えてくださいなと思います。実際に新年度学校の改修、あちこち出てきておまして、さらに利府小学校の建てかえということで数年前前に設備改修したのが無駄になったりと、建物そのものを改修するのに数年前に設備改修をしていたりというような事例が、今後ちょっとありましたけれども、今後もなってしまわないように、きちんとしたそれぞれの施設の減価償却の時期をわかる固定資産台帳の整備というところが求められているんじゃないかなと考えていますので、その取り組みをお尋ねいたします。

あと、基金積立金2,000万円とありましたけれども、目的的には何をお考えなのか、お尋ねします。済みません。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。

○財務課財務班長（櫻井昭彦君） 初めに、公共施設の改修計画の固定資産台帳の整備、27年度はどの辺まで進めるのかというふうな件でございますが、先ほども申し上げましたように29年度までに一応作成するというので、計画しておりますので、予算はございませんが27年度においてもその下準備のほうは進めてまいりたいと考えております。

それから、公共施設整備基金2,000万円の積立についてでございますが、これにつきましては、26年度で定住促進住宅の購入した代金の償還が終わりましたので、その分について将来のそういった住宅整備だとかそういうふうなものにも使えますし、さまざまな公共施設の整備に使えるような形で2,000万円を積み立てるものでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ございませんか。木村委員。

○木村範雄委員 それでは、こっこのほうの説明資料のほうの16ページで、法人町民税、先ほど安田君言いましたけれども、利率の変更というか、要は9月までの部分と10月以降の部分で率が変わったよと。率が変わったただとこんなに減額にはならないわけで、そうすると売上高に対してかかった経費で課税標準額の部分が前期と後期でもぐっと下がっているんですね。それが今回の原因に、要は率だけじゃなくて売上高も落ちているのかどうか。要はどんどん売っていればもうかってそれがぐるっと回って網の道じゃないけれども、みんなが返ってくるという話になるんですけれども、ちょっとここのところの説明を1つお願いします。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

あと、もう一つ15ページで個人町民税、個人町民税の総合所得金額が増額になっていると。増加しているように見ていると。これが1人当たりの話にすると、1人年間で3万4,000円の計算でそのまま均等割の人数で割ってしまうとそういうふうになるんですけども、ちょっとその辺の個人の所得も町としては少し微増というか、微増は微増なんだろうけれどもというふうに見ているのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（渡辺幹雄君） 伊藤班長。

○財務課税務班長（伊藤 智君） 2番木村委員の御質問にお答えいたします。

まず、法人町民税のほうですけども、税率のほうはもちろん変わったので、下がるということで、あとそのほかの原因として、先ほどもちょっとお答えいたしましたけれども、実績というか、業績のほう若干これまでよりもちょっと下降気味というふうに現在は見ております。全体的に約5%ほど業績が上がっていかないのかなというふうな形で、予算上は見ていますということです。実際にこれから業績がまた上がって、申告を受け付けていく上で、業績がまた上がっていけば、補正をして増額ということもあると思われま。ですので、現在のところは予算上はそういう形で見ているというところでございます。

あと、個人の町民税のほうですけども、実際伸びとしては、納税者数が実際600人ほど伸びておりますので、その人数の伸びとあと若干ではありますけれども、1%ちょっとですか、の所得割が伸びるのではないだろうかということで、実際はそういうふうな形で予算上は見ております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 木村委員。

○木村範雄委員 率に変更になったというのは、書いてあるのでそこで理解するんですけども、課税標準額で9億500万円から7億7,000万円にぐっと下がっているよ。これが要は売上高が減ったんじゃなく、課税標準額を出す過程で減ったのか、それとも売上げがもともと減っているので、標準額が下がってくるのか。ちょっとその要は頑張っているよというふうになるのか、もう売上げが落ちてきていて、どうしても下がってくるんだよ。課税標準額を出す方法まで変わったのかどうかを教えてください。

あと、町民税の個人町民税のほうなんですけれども、要は人数ふえた分でふえたんだけど、1人当たりになれば微増だよ。ただ、全体的に利府町民の中で要は企業に勤めている方もいらっしゃれば、公務員の方もいらっしゃれば、私らにすると国民健康保険だったり、介護だったりというふうにそこで見ていったときの弱者の立場で、弱い人たちを見ていったときに、その分の所得がふえているのか、減っているのかというのがちょっとこの前も1回やりました

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

けれども、要は全体的に頑張っている企業とかの分はふえたけれども、そうでない部分は減っているんだよというふうになるのかどうか、考え方として。もし答えられるのであればそこをお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 伊藤班長。

○財務課税務班長（伊藤 智君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

まず、法人町民税の積算方法、課税標準の積算法については、変わってはおりません。ですので、法人の経常利益に対して法人税が課税される、その法人税に関して利府町ではそれに9.7%掛ける12.3%掛けて法人税を出すという形は変わっておりませんので、要は業績というか利益率ですか、法人の、それが今回の場合は若干落ちるのではないだろうかということも勘案して、おろしています。これは、法人の業績だけじゃなく、国の法人税の税率が下がるというお話もあるものですから、それらもちょっと考慮して、じゃあ今回はちょっと低めにということでも考慮して、入れております。実績もありますけれどもね。

あと、次、個人町民税の1人の所得の状況ということでございますけれども、低所得者の方々、要するにこの間もお話ししていました年金所得者の方々ですけれども、現状を全て把握しているわけではございませんけれども、年金自体はやはり毎年少しずつですけれども下がっているようでございます。ただ、今60歳以上でも再雇用というか、もう一度就職できる再就職の制度が今大変広がっておりまして、年金をもらいながら働くという方々も大変多くなっておりますので、それらを考えますと、65歳以上になると年金だけで若干所得は下がりますけれども、60歳から65歳まではそういう再就職の場が大変広がっていますので、逆にその方々は以前よりも前の60歳、65歳の間の方々よりも額的には多い方が多くなっていると思います。現状はそういう形だと思います。

以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 木村委員。

○木村範雄委員 そういう見方あるんだなというふうに、再雇用の部分で確かにその層だけ見ればそうなんだけれども、町内で働いている全体から見れば、その分はこっち側の正規の部分が減っているということになるから、全体的には収入総額は減っているのかななんて実際思ってしまった、ただ、間違いなく再雇用の部分で自給1,000円というか、日給7,000円なんかで働いている方が結構いるから、そういう意味でその分がプラスになるんだというのは理解しました。

それを見てもやっぱり、今回の部分で微増にしかならなかったということは、要は人数がふえた中でもちょっと確認をしたいなというふうに思いました。以上です。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○委員長（渡辺幹雄君） よろしいですね。答弁はね。そのほか質疑ございませんか。吉田委員。

○吉田裕哉委員 済みません、それでは154ページ、一番最後のページについて2点お尋ねいたします。

まず、今回借り入れが償還を上回ると、借金がふえたということについて、御説明いただきましたけれども、考え方としてどうなのか、課長、副町長いらっしゃいますので、ちょっとこれまで1億円、2億円順調にといいますか、何とか減らしてきた残高が、今回ふえたということで、復興の本格化ということもあるんですけども、学校関係、今後も教育施設関係の補修とか、改修方針により起債というのは見込まれますし、ちょっと危機感を覚えるんですけども、どう捉えているか、ぜひお答えいただきたいと思います。

あと、その中での臨時財政対策債5億円ですね。一番下なんですけれども、これも、順調に、順調にではなくふえてきているということで、これにつきましては国のほうが地方交付税出せないで、町で借金してくれと、そのかわり後で補填しますよと言いつつも、多分してくれないだろうという借金ですので、ちょっとこの辺発行について臨時財政対策債についてはもう少しちょっと単純にふやす、やむを得ないと思うんですけども、その発行についての考え方もお尋ねしたいと思います。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 財務課長。

○財務課長（小山田春彦君） 吉田委員の御質問にお答えします。

借入金がふえて、この先どうなんだという御質問だと思います。まず、1点目お話ししたいのは、今の財政状況について、しっかり把握する必要があるんだろうなというふうに思っております。9月の決算議会、あるいは12月の議会でも御説明しておりますけれども、町の今の財政状況というものは極めて良好な状況にあると思います。例えば財政力指数、あるいは将来負担率、そういうものをとっても県下で3本の指に入るくらいの優良な自治体にあるという状況があります。

しかしながら、先ほど御質問にありましたように、これから予定されている文化複合施設、あるいは利府小学校の建てかえ事業、大規模な事業が目白押しとなっておりますし、さらには今現在一生懸命取り組んでいる復興事業、そういう事業がございます。そういう中で確かに自主財源が限られてございますので、多くは借入金に頼っていかざるを得ない状況になってくるのはやむを得ないのかなというふうに思っております。

一方、やっぱりそこで大事なものは収入をもっと考えていく必要があるのかなと、例えば多くの税収が上がっているところを見ますと、町税の個人町民税であったり、固定資産税であった

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

りするわけですね。そういうところで、やっぱりその利府町に多くに人に住んでもらったり、あるいは企業誘致を進めたりして、財源の確保を図っていく必要もあるのかなというふうに考えてございます。

結論的に言いますと、12月の議会でも申し上げましたとおり、さまざまな事業があるんですけども、財政収支を推計しますと、さまざまな事業をやっても、何とか財政運営はできるというふうに判断しているところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 2点目。櫻井班長。

○財務課財務班長（櫻井昭彦君） 2点目の臨時財政対策債について、御説明申し上げます。

委員御指摘の26年度末と27年度末の町債の残高、2億5,400万円ほどふえております。これにつきましては、ちょうど臨時財政対策債の増額と同じになっております。いわゆるこの表の普通債につきましては、減少しておりますが、臨時財政対策債がふえている影響で残高がふえているという状況になっております。

委員御質問のとおり、これにつきましては、地方交付税の不足額を国が町に借金していいですよという制度の町債でございます。確かに将来的に地方交付税の算定上で、臨時財政対策債の元金、利子ともに措置されております。国が言うには当然その部分は補填していますよというふうな形になっておりますが、いわゆる借金であることは間違いございません。極力借入額は抑制していかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑ありませんので、以上で財務課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は10時40分といたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（渡辺幹雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により企画課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、企画課長より本日出席している説明員の紹介を願います。赤間課長。

○企画課長（赤間信博君） 改めましておはようございます。それでは、本日の予算審査特別委員会に出席しております説明員を御紹介申し上げます。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

まず前列ですが、まちづくり推進班班長の高橋徳光でございます。（「高橋徳光です。よろしく申し上げます」の声あり）

続いて、主幹の星 浩幸でございます。（「星です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続いて、主幹の川口 優でございます。（「川口 優です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に後列、政策班班長の鎌田功紀でございます。（「鎌田功紀です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、主幹の千田耕也でございます。（「千田耕也です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、主査の小野寺育子でございます。（「小野寺育子です。よろしく申し上げます」の声あり）

私、企画課長の赤間信博でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。企画課長。

○企画課長（赤間信博君） それでは、企画課の平成27年度当初予算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものから御説明申し上げます。

まず、8ページをごらんいただきたいと思います。

13款1項1目総務費負担金2節総合情報システム負担金につきましては、総合情報システムにかかる水道事業所からの負担金としまして703万2,000円を計上しております。

次に9ページをごらんいただきたいと思います。

14款1項1目総務使用料2節町民バス使用料につきましては、前年度より3万4,000円の増を見込み684万3,000円を計上しております。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと思います。

15款2項1目総務費国庫補助金1節社会保障税番号制度システム整備費補助金につきましては、社会保障税番号制度システムを整備するための国からの補助金で1,911万7,000円を計上しております。

続いて、14ページをごらんいただきたいと思います。

15款2項5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金の細節住宅・建築物耐震改修等事業費交付金につきましては、10件分としまして70万円、木造住宅耐震改修工事助成事業費交付金につきましては、4件分60万円を計上しております。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

16ページをごらんいただきたいと思います。

16款2項1目総務費県補助金2節企画費補助金6万2,000円ではありますが、県民の森及び加瀬沼地区の自然環境保全区域に係る固定資産税の免除送付額相当分でございます。同じく3節バス運行維持対策費補助金83万6,000円につきましては、町民バス2路線の経費に対しての補助金を計上しております。

続きまして、18ページをごらんいただきたいと思います。

7目土木費県補助金につきましては、1節土地利用規制等対策費補助金2万8,000円及び2節木造住宅震災対策事業費補助金135万円を計上しております。

19ページをごらんいただきたいと思います。

16款3項1目総務費委託金3節県政だより配布委託金につきましては、世帯数の増加に伴いまして前年度より2万円増額し、65万2,000円を計上しております。同じく6節統計調査費委託金につきましては、前年度と比較しますと757万1,000円増額し、998万5,000円を計上しております。主な理由としましては、5年に一度実施されます国勢調査によるものでございます。

続きまして、20ページをお開きいただきたいと思います。

17款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金のうち、土地開発基金については、土地開発基金に積み立てしている898万8,888円の利子分、1万2,000円を計上しております。

続いて、21ページをごらんください。

3目土地開発基金運用収入1節土地開発基金の運用収入ですが、これは利府駅前広場の用地の一部を、株式会社まちづくりりふに、大町線用地の一部を職員駐車場会にそれぞれ賃貸借契約を結んでおり、それらの収入としまして、88万7,000円を計上しております。

続きまして、22ページをごらんください。

19款2項3目土地開発基金繰入金1節土地開発基金繰入金89万9,000円につきましては、土地開発基金運用収入と利子の繰入金であります。

23ページをごらんいただきたいと思います。

21款3項1目総務費貸付金元利収入1節総務費貸付金元金収入3,236万8,000円につきましては、医療法人寶樹会及び社会福祉法人萩の里への貸し付けに係る地域総合整備資金貸付金の償還分でございます。

24ページをお開きいただきたいと思います。

21款4項3目雑入6節雑入のうちオータムジャンボ宝くじ市町村交付金につきましては、ここ数年の実績から700万円を計上しており、広告事業収入については49万4,000円のうち、ホー

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

ムページバナー広告としまして、24万円を計上しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。37ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項13目の情報政策費でございますが、本年度は2億6,663万8,000円を計上しており前年度より8,049万8,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、社会保障税番号制度対応のためのシステム改修業務と、国の中間サーバーを利用するための負担金がふえたことによるものでございます。その他、主なものといたしましては、住民記録等大量帳票外部処理業務等の委託料と総合情報システム等の賃借料を計上しております。

46ページをお開きいただきたいと思います。

2款5項1目の統計調査総務費でございますが、本年度は9万6,000円を計上しております。主に調査用消耗品費及び宮城県統計協会への負担金と町の統計調査員協議会の補助金を計上しております。

2目国委託統計費でございますが、本年度は998万2,000円を計上しております。前年度と比較しますと、757万1,000円を増額しております。増額の主な理由といたしましては、歳入でも申し上げたとおり、平成27年度は5年に一度実施されます国勢調査に係る指導員、調査員の報酬や消耗品費がふえたことによるものでございます。

47ページをお開きいただきたいと思います。

2款6項1目企画総務費でございますが、本年度は5,294万2,000円を計上しており前年度より1,588万2,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、政策班の職員人件費の減額と、平成26年度に実施しました総合計画中間評価のアンケート調査業務及び文化複合施設整備計画策定業務委託が完了したことによるものでございます。その他主なものについては、広報紙の印刷製本費を計上しております。

48ページをごらんください。

2目総合交通対策費でございますが、本年度は7,509万2,000円を計上しており、前年度より966万円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、町民バスの運行について、契約期間が3月で終了となることから、新たに平成27年度から29年度までの3カ年を委託する町民バス運行業務委託料の増額によるものとなっております。13節委託料については、町民バスの運行業務委託料として1,950万円、また前年度に引き続き民間バス100円チケットサービス事業を実施するための業務委託料として324万円の予算を計上しております。

15節工事請負費48万3,000円につきましては、町内のバス停留所について、よりバスを利用しやすい環境をつくるため昨年に引き続きベンチの設置工事を行うものであり、2カ所の設置を

予定しております。

続いて、49ページをごらんください。

3目国際交流費19節負担金、補助及び交付金につきましては、28万1,000円を計上しております。

続きまして、54ページをごらんいただきたいと思います。

6目文化複合施設推進費についてでございますが、平成26年度までは文化複合に係る予算を企画総務費に計上しておりますが、文化複合施設の整備に向け新たに目を追加いたしました。予算額は1億3,264万6,000円で、主なものは文化複合施設に係る基本設計などの業務委託であります。

続きまして、95ページをお開きいただきたいと思います。

8款4項1目都市計画総務費でございますが、本年度は4,177万1,000円を計上しており、前年度より1,334万6,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、組織機構の改革に伴う職員人件費の減額によるものでございます。13節仙塩広域都市計画第7回線引き見直し法定図書等作成業務委託料につきましては、平成29年度に予定されております第7回の線引き見直しに向け、法定図書や各種図面等を作成する業務委託であります。

以上が、企画課の当初予算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。後藤委員。

○後藤 哲委員 49ページお願いします。2目の総合交通対策費19節負担金補助金及び交付金ということで、バス運行に3,550万円、前年度は3,120万1,000円、かなりの金額が増額になっているんですけども、バスの便がかなり今回減ると私、情報いただいています。減ってなおかつこの約430万円ですか、上がったとちょっとその理由を教えてください。

○委員長（渡辺幹雄君） 高橋班長。

○企画課まちづくり推進班長（高橋徳光君） 7番後藤委員の御質問にお答えいたします。

負担金補助及び交付金の3,550万円については、2月までにこの交付金のほう予算化計上するというので、ミヤコーさんからの申し出が1月末に最終的な3月の改正ということで来まして、予算のほうには間に合わなかったということで、実際には実績等で減額になると思われまます。以上でございます。（「なるんですね」の声あり）

○委員長（渡辺幹雄君） 後藤委員。

○後藤 哲委員 この予算から若干減るということで、ただ私が住んでいる青葉台、朝6時台が

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

4便あるんですね。今回ゼロ便なんですけれども、町民の足確保という観点からいくと、どんな計画でやっているのか、その辺をお伺いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 高橋班長。

○企画課まちづくり推進班長（高橋徳光君） こちらの減便については、ミヤコーと相談しまして、ミヤコーのほうのなるべく乗客の少ない便をとということで、できれば減便しないでくれということでお話ししておりました。ただし、どうしても減便せざるを得ないということで、それであれば当然乗客の少ないものからということで、今回このような減便につながってございます。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 後藤委員。

○後藤 哲委員 朝の6時台というのは、乗車人数はそんなに少なくないと私は認識しています。

それと、運転手さんが確保できればまたもとに戻すという、何か停留所に張ってあるんですけども、その辺のめどというか、計画的なものあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 高橋班長。

○企画課まちづくり推進班長（高橋徳光君） お答えいたします。

こちらのほうは、いつに戻るかということが、私たちも聞いてございません。ただし、努力しながら運転士の確保に努めていきたいということで、その状況が改善され次第、戻していきたいということでございました。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。1番安田委員。

○安田知己委員 各種予算説明書の①の38ページに委託費として社会保障税番号制度開業システムの改修業務委託料というのが入っていますけれども、この税番号制度というのは、果たして町民のためになるのかということがちょっと疑問なんですけど、町の人にとってどんなメリットがあると、町として捉えているのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（渡辺幹雄君） 鎌田班長。

○企画課政策班長（鎌田功紀君） 1番安田委員の御質問にお答えいたします。

ナンバー制度についての町民へのメリットということでございますけれども、具体的には各種行政の手続、例えば児童手当であるとか、医療費の申請であるとか、そういった場面においての添付書類がこれから必要がなくなるですとか、あるいは年金ですとか、そういった雇用保険、医療保険の手続、そういったあと確定申告の税の手続などでも利用されて、事務の効率化がゆくゆくは図られていくということにつながっていきます。

一番は、各自治体間の相互連携がとれることによって、住民の方々の今までの行政手続のそ

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

ういったのの手間ひまがかなり軽減されるというようなメリットはあるかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 安田委員。

○安田知己委員 このナンバー、今の答弁でいろいろ手続したときに、添付書類とか各自治体の連携がうまくいくのでメリットがあるんだという説明を受けたんですけども、この予定としますとことし10月ぐらいに住民の方に12桁の個人番号というのが通知されて、2016年に本格的にこれが運用されるということだと思えるんですけども、国民一人一人の個人情報は一括して管理するというので、例えばこの情報が漏れたりしたら、12桁の文字だけで個人の情報は全て漏洩してしまいますし、プライバシーのことですごく非常に危険性があるとも感じるんですよ。添付書類とかそういった手間がなくなるという形のことを答弁はありましたけれども、今のままでも住民の方は何も不便を感じていないので、こういったプライバシーのこととから情報漏洩のことを考えると、逆に町民の方にはデメリットのほうが高いと感じるんですけども、その辺についてはどういうふうに考えていますか。

○委員長（渡辺幹雄君） 鎌田班長。

○企画課政策班長（鎌田功紀君） 番号制度そのものの制度の運用については、個人情報の問題ですとか、そういった今委員がおっしゃったような問題も抱えているところでございます。ただ、その辺は今政策班のほうはその電算機器の番号制度に伴ってのシステムの改修、そういった業務についてはうちのほうで担当しておりますけれども、そちらの個人情報関係の制度そのものの運用ですとか、PRですとか、そういったものについては総務管理班のほうで所管して、一緒に今進めている状況です。

ただ、こちらの知り得る範囲では、そういった個人情報の管理についても、しっかり定義をしながら国の、あくまでもこれは国策でございまして、そのルールに従って町のほうでは諸手続を進めてしっかり管理していくというような態勢で臨んでいるということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（渡辺幹雄君） 安田委員。

○安田知己委員 今まで住民基本台帳でいろいろこういった手続はやられていたと思うんですけども、今までそういった手続の添付書類とか、そういったものは町民の方から不便だよとか、やっぱり何とかこういったものを省いて、もっと簡潔にやってくれとか、そういった意見は果たして出てきていたんでしょうかね。何かそういう意見がいっぱいあれば、やっぱりこういった番号制度、私たちは番号制度にとってはプライバシーの侵害だとか情報漏洩、幾らセキュリ

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

ティをしっかりともしっかりしても、どこかから漏れるというおそれがありますし、最終的に今まで行政が全部使っていたというものを民間のほうにも、こういったものでいろんなもので活用したいということも聞いていますので、そうすると民間のほうにこういったことが活用されれば、民間からいろいろと個人情報が出たとか、そういった事件もあるので、非常にデリケートな問題だと思うんですけども、果たしてそういった町民の方から今まで本当にやり方では不便だったよとかとそういう声があったのかどうか、その辺1点だけお聞きします。

○委員長（渡辺幹雄君） 鎌田班長。

○企画課政策班長（鎌田功紀君） それでは、お答えいたします。

先ほども若干申し上げたとおり、例えば給付、子ども手当、児童手当ですとか、医療費関係の申請、そういったものについて転入される方については、前住地からの所得証明ですとか、書類が必要だということで、それがわからないがために一度申請に来たんですけども、また二度手間になって戻ってそういった証明をとりに行かなければいけないですとか、そういったことですごく手間ですねというような声例えば町への手紙であったり、ということで二、三入っているところは今までもございます。

ですから、そういうところは簡素化はされ、なおかつ住民サービスにはゆくゆくはつながっていくのではないかなというふうには考えているところでございます。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑、（「関連」の声あり）鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今回の関連ですけれども、これを見ると（「マイク」の声あり）16年1月からこれを使用することになっているようですけれども、既に番号をとっている方もおられるということで、何かこれを見ると個人番号というのは全員に割り振るとなっていますけれども、カード発行は1月から希望者に個人配布とかといろいろ情報そういうのもあるんですけども、これはまだ発行しなくても、カードを必ず持たなくてもいいのか。

それから、仙台市あたりでは、16年1月からコンビニとかその辺であればすると、非常にとりやすいと。前にいろんな印鑑証明等々とする場合に役場まで来ていろいろとらなきゃない、例えば赤沼地区に置けないかとかという質問もありましたけれども、それらを含めて利府町としては今後そういう導入したとき、そういう置く場所等を拡大していくのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局、鎌田班長。

○企画課政策班長（鎌田功紀君） マイナンバーについては、御承知のとおり27年、ことしの10月に国民一人一人に12桁の番号が通知されるということになります。カードについては、申請

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

主義に基づいて全員が義務的にカードを発行しなければ、交付を受けるということはあくまでも希望でございます。ですので、通知はされますけれども、カードが必要な方については申請をしていただくというような形になろうかと思えます。

あと、もう一つの件については、住民票ですとかそういったコンビニの交付等がどうなっていくのかということなんですけれども、当然この制度を町としては大いに有効活用できるものについては、そういうサービスの拡大につながっていくということについては、当然検討をしていく形になるかと思えます。ですので、それについては担当部署、窓口班になるかと思えますけれども、よく相談をしながら進めていくという形になろうかと思えます。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。8番阿部委員。

○阿部まさ子委員 今マイナンバー制度のお話がありまして、今年の10月からの交付ということになるんですけれども、いろいろと反対の方もいらっしゃると思いますが、いろいろ便利があるということ、10月からそうなったときに窓口は非常に混乱すると思うんですね。仕事にも差し支えるような状態になってくるんじゃないかと思うんですが、そのためにもやはり利便性をよく皆さんに周知するための徹底したそういう周知方法が必要だと思うんですが、その点はどのように考えているんでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 鎌田班長。

○企画課政策班長（鎌田功紀君） 8番の阿部委員にお答えいたします。

このマイナンバーについての周知方法については、ちょっと先ほどもお答えいたしましたように、政策班のほうはシステム改修、電算関係のほうの業務をやっております。当然、周知啓発含めて総務課のほうとも連携しながらやっていかなければならないのですが、当然ながら今新聞紙面でも大分書かれていますけれども、国民に対する周知度がまだまだ低いのではないかなというような、これは国のほうでも当然国策ということでマスコミ等で、これからどんどん周知を図っていく形になろうかと思えます。連動して、当然ながら各自治体、本町も含めてできるかぎりの候補地ですとか、そういったあるいはチラシの配布ですとかそういったものは、当然必要になってくるかと思えますので、その辺はこれは全自治体が連携して進めていくということでございますので、十分その周知啓発のほうは図っていきなというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） いいですね。そのほか。12番羽川委員。

○羽川喜富委員 1点だけ確認でお願いしたい。48ページの15節の工事請負費のバス停のベンチ設置工事ですけれども、昨年度も遠藤委員からもあと一般質問でも大分上げて、バス停の整備

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

に関しては大分充実していただいている形で町民の皆さん喜んでおられるかなと思うんですけども、今回においても2カ所に対して設置していただけるという話で、まずこの設置場所がどこに設置していただけるのかということと、あと町民の皆さんからバスも大分先ほど後藤委員からも言ったように、本数が減ってきたりして、待っていただくとか大分立って大変だという話もたまに聞くことがあるんですけども、町民の方々の要望、これ2台を外して、2カ所外してまだ要望があるのか、また今当局として今度設置するという形のものし計画があるとするれば、何カ所、そういった場所等を含めて、もし現時点でわかればその辺お願いしたいと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 高橋班長。

○企画課まちづくり推進班長（高橋徳光君） 12番羽川委員の御質問にお答えします。

ベンチの設置の件でございますが、今年度は27年度は2カ所ということで、1カ所が利府中学校前、これにつきましてはベンチのほかに路肩がちょっと弱いものですから、そちらのほうも工事しながらやるということで、若干高めになってございます。

あと、もう1カ所が青山小学校前ということで、こちらのほうに設置したいという考えでございます。

あと、全バス停のほう見てきまして、その中で一応計画しているのが今後大体14カ所ほど設置したいという旨で今検討してございます。

あと、要望のほうなんですけど、青山小学校前、こちらについては区長さんのほうから申し込みがありましたので、こちらのほう最初にやるということで27年度に計上しているという状況でございます。

あと来年度以降、もう少しふやしていこうという考えでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 羽川委員。

○羽川喜富委員 今の御説明でよくわかったんですけども、今から計画で14カ所ということですけれども、優先的な順位でつけるという形の何か決まりというよりは、どういう優先でつけていただいているのか、それだけ最後お願いしたいと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 高橋班長。

○企画課まちづくり推進班長（高橋徳光君） お答えします。

ベンチ設置に関する内々でなんですけど、基準のほうを決めてございまして、なるべく歩道の安全を確保できるところということと、あと乗降調査により、乗降数が多いところということを優先的にやっっていこうという考えでございます。以上でございます。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ございませんか。吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、54ページお願いします。文化複合施設推進費についてお尋ねします。

これまでもたびたび申し上げているところですが、本年度目を新設してということで、1億3,000万円以上が計上されております。その中でまず委託料として、1億2,000万円で文化複合施設の基本設計ほか、測量などの業務委託料が計上されております。

事務事業を担う立場であるという担当課にお尋ねするんですけれども、この基本設計は通常の流れとしてこれまでの文化複合施設基本計画、整備計画に基づいた内容で設計をお願いしていくのかということをお尋ねします。

2点目は、住民の合意を得るということで、ワークショップを視野に入れということもあるんですが、それは置いておきまして、それ以外の形で住民の合意を得るための取り組みを進めていくというようなことは、考えているのでしょうか、お尋ねします。

実際に多くの町民の方がこの事業自体をまだ知らないと思っておりますので、その辺につきましてお尋ねします。

3点目、意見交換のワークショップの場を設けてといいますか、視野に入れというような施政方針がありましたので、実際にどう今のところ考えているのかということと、これまでを見ますと、審議会、検討委員会というのが果たして機能してきたのかなと思いますので、住民参加が少なく、公募が2名、パブリックコメントが1名とそういう程度で来ておりますので、ワークショップをしたとして、その意見をしっかり反映させていく気はあるのかなと、疑問なのでちょっとお尋ねします。以上3点です。

○委員長（渡辺幹雄君） 鎌田班長。

○企画課政策班長（鎌田功紀君） それでは、10番吉田委員の御質問にお答えいたします。

本年度基本設計業務によいよ入っていくわけなんですけれども、当然これまで基本構想から始まりまして、計画、それから整備計画というものを策定をしてきております。当然ながら、基本設計については今までつくってきた計画に沿った形での設計という形にそれはなっていないかなというふうに、考えております。それが、1番目ですね。

それから、2点目のワークショップですとかそういったものを抜きにした形での住民の合意形成を図るための説明会ですとか、そういった意見をどういう形で取り込むのかということだと思いますけれども、これについては前に課長のほうからもいろんな場面で説明をしておりますが、当然これから設計を進めていく段階で、当然形がある程度見えてきたというようなときに、住民に対しての説明会、あるいは報告会という形になろうかと思っておりますけれども、そうい

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

う形でタイミングを見て取り込んでいくという形にもなっていこうかなと思います。

あるいは、基本設計を進めていく段階で、3点目にも関連いたしますけれども、町民の意見を取り込むためのワークショップ的なものを視野に入れておりますが、具体的にはこれから詰めていく段階であります。この間の特別委員会でも若干御説明したとおり、これまで町の施設、例えば西部児童館などの整備を例に挙げますと、その際にも基本設計を組む段階でより町民が利用しやすい、あるいは親しみが持てる施設としてつくっていくために、ワークショップ形式を取り入れて、それを設計に反映していったということで、非常にいいものができたかなというふうに、これまでもそういった例がございます。

ですので、利用いただく方々はもちろんですけれども、あと町民の方々にもワークショップでメンバーを募って、設計の中にそういう声を反映していければなというふうには考えているところでございます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、2回目ですね。基本設計などについては、これまでの枠の中で基本計画、整備計画に基づいてと。つまり、約50億円以上であり、利府中の前の敷地でありと、図書館文化ホール伴ったものでということで、設計をお願いすると、お願いしていくということになると思うんですけれども、規模自体、これまでも何度か申し上げているんですけれども、まず基本計画、整備計画の規模自体を節減に努めるというような動きはないというのを、ちょっと断言していただければなと思います。

2点目は、規模がそのまま進むということをしっかり答弁していただきたいなと思います。

2点目は、住民の合意のほうでワークショップ以外ということで、先日特別委員会でもお話いただきましたある程度計画が定まってからというのは、どこなのかということをお尋ねします。実際に、ちょうど1年前昨年度住民説明会をしないと、答弁いただきましたけれども、されなかったということもあります。基本設計が固まってしまって、もう動かせないと使ったお金が無駄になってしまうというようなことで、その後変わらない可能性もありますので、いつの時点でそういったことを考えているのか、しっかり教えていただきたいなと思います。

あと、3点目のワークショップなんですけれども、これからとは思うんですけれども、ワークショップを開催することが目的になってしまわないような取り組みをしていただきたいと思います。手段と目的を取り違えないでいただきたいというのがありまして、これまでの検討委員会などもそうですけれども、検討委員会を開くことが開いていくことが、ワークショップを開いていくことが目的なんじゃなくて、ワークショップを開いて、その意見を反映すること

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

が目的だということをしかり身にしみてやっていただくということを望むんですが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○委員長（渡辺幹雄君） 赤間課長。

○企画課長（赤間信博君） 吉田委員の再質問にお答え申し上げます。

規模ですね、あと宣言してほしいというふうな意見なんですけれども、規模につきましては今基本計画の中で出ている面積を基本的にその面積で進めたいと。ただし、先ほど班長が申し上げましたとおり、今からワークショップ等住民の意見を聞くことを予定しておりますので、中身とかこのホールはもっと広くするべきだとか、この辺はもっと狭くするとかと、そういうふうな変更はあり得るかなというふうに考えております。がんじがらめにしてじゃなくて、ある程度少し余裕を持たせた中での設計というか、そういうものをつくっていきいたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 鎌田班長。

○企画課政策班長（鎌田功紀君） 10番吉田委員にお答えいたします。

ワークショップに関して、それは形だけのものにはするなよというようなことだと思いますけれども、当然ながら先ほども言いましたけれども、より利用しやすい親しまれる施設にするために、利用者側にとって、あるいは町民の方々が親しんでいただける施設にするために、施設の構造であったり、使い勝手、そういったものについて議論を、要は設計をしながらキャッチボールをしながら、その中に取り込んでいくというようなイメージで考えております。

けさの河北新報のほうに、大崎の図書館の実施設設計のほうに町民の意見、市民の意見を入れるための同じようなワークショップというような形であろうかと思うんですけれども、載っておりました。それもやはり設計、基本計画ではこうであったけれども、設計する段階でやっぱりこっちのほうがかような形のほうが使い勝手いいよねというような、そういう細かいところまで反映できるような形にしていくために、町側だけで決めるのではなくて、そういった町民の方々を一緒に組んで、連携して参加していただいて、そこでそういう設計に反映していければなというふうに思っておりますので、当然ワークショップ、形だけやればよいというような、そういった考え方ではございません。幾つかの例えば図書であれば図書の分野、あるいは文化、芸術、そちらの機能であればそちらのほうの分野、あるいは運営はどうしたらいいのかですとか、そういった部分の分野ですとか、そういう幾つかの部門に分けた形での町民参加の導入、ワークショップ、これをぜひやっていければなというふうに考えておりますので、それもこれからの設計業者を決めるプロポーザルの中で、一緒に取り込んでやっていけるような業者選定

もあわせてやっていきたいなと考えているところでございます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 わかりました。それでは、1点だけ最後もう1回お尋ねしますが、先日広報りふ1月号にこの計画について掲載しました。今後進めていきますということで、ここでお伺いしますけれども、その反応なかったのかと、あとなぜ事業費とかは載せないのか、町民の多くが知らないと先ほど述べましたけれども、やっぱり御存じない方が多くて、詳細な中身を聞くと疑問を持つというような規模だったり、事業、金額だったりということがありますので、その辺を新年度周知していくということが必要だと思っておりますので、最後いかがでしょうか。あと、これまでの町民からの反応等ありましたら、お尋ねします。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 鎌田班長。

○企画課政策班長（鎌田功紀君） それでは、お答えいたします。

広報紙に掲載した後の町民の反応ということだと思うんですけども、意見が実際あったのはお二人の方からその町への手紙を通じて、すごく期待していてやっと実現化してよかったですね。一日も早く実現をしてほしいというような内容の意見をいただいております。そのほか、先般実施した総合計画絡みのアンケート調査を実施しておりますけれども、中間評価に係るですね、その中の自由意見の中で、さまざまな意見がございました。その中では、約20件ほど推進、一日も早く実現をとというような形の意見があります。一方、その反対を求める、そういった箱物は要らないのではないかとといったような意見が五、六件実際あったというようなところでございますので、広報紙に関しての反応については、町の手紙で寄せられたその2件でございます。あとそれだけです。（「あと知らないことに、多くの住民」の声あり）

済みません、あわせてお答えいたします。

吉田委員おっしゃるのは事業の規模ですとかがまだ町民の方がわからないのではないかと思います。当然今出しているのは、概算の事業費ということでございまして、それについては、ホームページ等でも計画そのものを公開している状況でございます。ただ、それがどれまで、どこまで浸透しているのかというところの多分疑問があるのかなというふうに思いますけれども、これから当然基本設計を進めていけば、概算である事業費がもっと詳細に金額が出て来ようかと思います。

ですので、我々も当然予算、少しでも経費を削減するためにいい設計をやっていきたいなというふうに考えておりますので、ある程度タイミングを見ながら、その辺の事業規模なども合わせた形で広報紙を初め、ホームページなども活用いたしましてその辺は町民の方々に広く理

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

解していただくための方策をとっていききたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 私も先ほどワークショップの話もございましたが、本当でしたら出だしからワークショップで町民の皆さんのわくわくどきどき感を高めていただいて、これに取りかかっていたかかったなという、絶えず町民の思いというのをとっていただきかかったという思いですけれども、ここまで進んでまいりましたが、今吉田委員も申しましたように50億円、今段階で、初めは30億円から40億円、そして今の段階で50億円という非常に大きなお金がかかるということを、やはり町民に知らせるといのは重要なことだと思いますし、それから地方債をかなり使うことになるという、前、櫻井委員が一般質問のときにも地方債75%というようなお話も出ておりましたが、その辺も含めましてこれをいち早く住民にお伝えして、本当に皆さんがこの町で文化を高めるためにどういうホールをつくりたいという思いを高めることが、まずこの50億円を使う意義があると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局。企画課長。

○企画課長（赤間信博君） 遠藤委員の質問にお答え申し上げます。

委員おっしゃるのはもつとものお話だと思います。今後先ほど班長申し上げましたとおり、タイミングを見計らって皆さんにお示しできるような段階になったら、積極的に住民の方にお知らせして、いろんな御意見を伺って住民の合意形成を得られればなというふうに考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ございませんか。2番木村委員。

○木村範雄委員 済みません、2点お願いします。

1点は今の文化複合施設で1億2,000万円という金を今年度かけるんだということで、業務の中身的には調査業務と設計業務というふうに分かれていくのかなというふうに思っています。まだ今ワークショップの中でとかという規模の話、中身の話をやっぱりやるのか、1億2,000万円もかけるのであればもう本当に基本構想があったし、そこで行政としては、役場としてはこれでやっていくんだよと。ただ、その中でも小さい中の部分なんかでの話があるんだったらいいんだけど、何か今のを聞いていると、いつまでたってもワークショップで住民の声を聞いてからではないと進まないんだというふううんと聞こえているんだけど、基本的には今回の50億円とかは別にしても、文化複合施設をやっていくんだよというふうにここで言い切れないと、この予算はおかしいなと。ワークショップで話を聞いて、住民説明もワークショップでという話は全然ないですよね。もう進めるといっているんだから、本来はそれを進める

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

んだという話があってしかるべきなんだけれども、ワークショップの中で住民の声を聞きながらという、ちょっとそれはおかしいんじゃないかなというところ1点お尋ねします。

もう1点は、先ほどマイナンバー制度です。行政側としては非常にメリットが税金を集めるとかね、いう形の中でいっぱいあるんだろうなと思うんだけれども、さっき安田委員が住民にとってはどうなのという形で、子供の児童手当なんかの書類が足りないときによくなるよと言っていたんだけれども、もう少し住民にとっては何がプラスになるの。マイナスの部分はあると思うんですね。一元化したことによって税金の分が丸々全部把握してしまって、税金はちゃんとかかるよとか。収入あった分だから税金払うの当たり前なんだけれども、でもそういう点でも強化の分が見える。もう一つは其中で強化というか、住民にとって負担が大きくなる方がうんと見えるんだけれども、その部分で住民にとってのプラスの部分のひとつ聞きたい。あと、悪くなるほうの分、そういう強化する分、税と社会保障という感じで言っているの、その部分でどうなのかというのをお尋ねします。

最後にもう1点、住民にとって本当にプラスになるんだというんだったら、申請しないともらえない児童手当とかというのも含めて、反対に行政から住民に一元化できるのであればだよ、こういう制度もらえますよとか、サービスの強化なんかも考えているのかどうかをお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。鎌田班長。

○企画課政策班長（鎌田功紀君） それでは、2番木村委員の御質問にお答えいたします。

まず、文化複合関係ですけれども、ワークショップ今さらどうなんだというようなお話だと思いますけれども、設計業務を当然進めていく中では、業者のほうでいい設計上げていただけるような業者を選定するわけなんです、その中でも先ほども何回も繰り返し言っているように、使い勝手のいい施設として整備するためには、利用者側、町民側にとって詳細、例えばトイレの位置がこちらよりこのほうがいいですとか、あるいはもっと数が多ければ利用しやすいねとかいろんなこま点がいろいろ出てこようかとは思うんですね。その施設の中身の設計だけではなくて、あるいは今後の運用、そういう管理、あるいは町民の方々がどんどん利用していただけるような気運を高めていくためにも、ワークショップというものは有効ではないかなというふうには考えております。

ですので、今さら遅いとかという考え方ではなくて、今後より利用される施設を目指して、そういう下地もあわせてその方々にゆくゆくは運営ですとか、利活用含めて担っていただくということも視野に入れながら、やっていければなというふうな考えも持っているところであり

ます。

あと、もう一つマイナンバーの件でございますけれども、住民へのメリットがなかなかわかりにくいというところ、確かにそういうところも否めないかなというふうには感じているところではあります。ただ、これも何回も言うとおりに、国策で進めていくということもございます。住民にとっては、マイポータルというサイトが今後開設されるんですけども、パソコンですとかスマホで自分の情報を確認するということなどもできるようになると。自分の所得の状況ですとか、そういうものについても自分のマイナンバーを入れ込んでアクセスすれば、自分の情報がどういうところで活用されたのかという履歴までが見られるというような話も聞いております。

ですので、そういう活用の仕方もできるのかなと。あるいは、先ほど委員おっしゃっていましたがけれども、それで申告なども言い方悪いですけども、これまで逃げていた方々にもきちんと課税ができるといったようなそういう正確さが当然出てきます。ですので、その分きちんと課税をすれば税収も伸びてくるということにもひいてはつながっていくのかなと。そうなれば、当然住民サービスにもつながっていくと。これは間接的ではありますがけれどもね。そういうことも出てきますので、その辺も踏まえた上での制度だというふうに考えておりますので。御理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 木村委員。

○木村範雄委員 順番逆になります。今のマイナンバーで申告なんかで収入の分なんか、所得がわかるよという話でした。結局はそれがわかって、申請するときに例えば確定申告するときにその分のやつを全部把握していかないと、結局だめなんだよね。申請した段階で例えば社会保険なんか控除になるんだけど、それをかき合わせて申請したらそのまま受けとられると。5年間さかのぼってなるから、気づけばそこでさかのぼることができるんだけど、要は今回の分でそれが住民にとってよりよりやつになるのというのがちょっと理解できない。

今、税と社会保障、社会保障と税番号という形の中で、要は集めるために今やっている部分が大半なのではないのかな。だから、住民にとってメリットはというのがなかなか今の答弁で出てこないんだと思うので、最後にもう一回、住民にとって何がメリットになるのと。今役場とか行政は申請主義だから、申請が来なければサービスしないよというのが一般的だと思うのね。それを、申請しなくてもこっちから、役場のほうからこういうのができますよということにやっていけばプラス分がちょっと出るかなとは思っているんだけど、それもやっぱりなかなか。問い合わせがなければ動かないというのが問題だと思うから、その辺でもし今考えてい

るのがあれば1点。

あと、文化複合施設、基本設計の委託を出すときに、委託の業者さんをどういうふうに指導していくか。基本設計委託を出す、すると向こうはプロの業者が設計組むんだから、トイレの位置とか何とかというのは、ちゃんと考えてこいよ。基本設計とったところに、近隣の住民とかもしくは関連だった文化団体でもいいから、こんなの考えているんだよと、どういうのがありますかとか、要望聞かせれば、本来ワークショップの話じゃないんだと思うんだよね。

でも、今ずっとこれまで議会の中でも言ってきたのは、住民合意を得ましたかというのに対して、何かワークショップが使い道、言い逃れになっているように聞こえる。今回1億円もかけるんだから、当然この分の中きちっとやっていくんだよと。ただし、住民の声も聞きたいというのであれば、中の、要は全体像は変わらないんだけど、中のトイレの場所とか聞くのはいいかもしれないけれども、でも文化団体なんかで聞いてしまえば、本当に歌舞伎とかそういうのもできるようなやつにと言われたら、丸々構想を最初から変えないとできないし、事業規模だっただんどん変わってくる話になってくる。

だから、俺は行政とちゃんと基本設計委託出すのであれば、そこで住民の声を聞かない、聞くこともないくらい、ちゃんと整備の分の計画をつくりますよという答えを期待したい。ので、そこをお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。鎌田班長。

○企画課政策班長（鎌田功紀君） それでは、木村委員の再質問にお答えいたします。

マイナンバーについての制度の運用については、先ほど申し上げたとおりのサービスの内容にも繰り返しになるかと思えます。あと、その制度の周知も含めて先ほども言っているとおり、総務課のほうとも連携しながら、その辺、こういうことがサービス向上につながっていきますよというところの制度上の運用もきちんと今後町民の皆さんにも説明を、広報紙等を使って説明をしていければなというふうに思いますので、御理解いただきたいと思えます。

また、文化複合のワークショップに関しては、これまでもそういった先ほど例に挙げましたけれども、西部児童館などの建設にはすごくそれをやってよかったなというような面が多々あるように聞いております。ですので、これも繰り返しになりますけれども、設計業者だけでは目の届かない詳細な使い勝手ですか、そういった面については、そういう声を反映していくことができるのではないかなというふうに考えておりますし、もう一つ期待できるのは、そういった方々と一緒に町でも手を組んで、やっていくことによってその後の活用、やっぱりいいものをつくってみんなで使って、いい活動の拠点として町民の財産としてみんなで盛り上げてい

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

こうよねというような気運がどんどん今から高めていかなければならないなというふうに感じております。

ですので、そういう面ではワークショップを取り入れて、その熱意を持っている方々を募って一緒になって町と手を組んでやっていくというようなことにつなげていければなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、2周目、また54ページについてお尋ねします。

その前に、マイナンバー制度は所管外じゃないのかなと思いますので、ちょっと後で一言申し述べていただきたいなと思います。

今、班長から答弁いただきましたワークショップのほうで詳細を設計の中のより詳細に住民の声を取り入れていくということと、気運を高めるということについて、1点だけお尋ねしたいんですけども、そもそも気運が高まっていないからやると、私は捉えるんですけども、そういうことでよろしいのか。本来であれば最初にそういう気運があってこの事業がスタートするというのなのに、やはり全然盛り上がってこないということで、そうおっしゃっているのか。ちょっとどういうお考えなのか。今さらなのでお尋ねします。課長ぜひお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） では企画課長。

○企画課長（赤間信博君） お答え申し上げます。

気運が高まっていないからやるのかという問題ではないと思います。今までそれに関しましては、ある程度住民のほうにもお知らせしておりますけれども、やっぱり具体的なものがある程度見えてこない、住民のほうもやっぱりなかなか難しいと思うんですね。ですから、ある程度行政主導で今までやっていきますけれども、その中でこれから具体的な運営、そういうせっかくなので施設がやっぱり全然町民の負託に応えられないような施設では、困りますのでそれも含めて、いろんな住民の方の意見を聞きながら、かつやっぱり住民の方はこれから町にそういう施設ができるんだと、ぜひ利用していきたいというふうな気持ちを持ってもらえるような、そういうワークショップなり、そういう手段を使って高めていきたいというふうな考えでありますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 あとこれ以上は町長にお尋ねするしかないかなと思うんですけども、それを基本設計委託する前にやるのが筋じゃないかと、先ほど木村さんがおっしゃっていた、木村委員が質問していたので、もう一度、詳細であったり、気運を高めることがあった上で、基本設

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

計に入るのが筋じゃないかと言っていたので、もう一度お答えをお願いして終わります。

○委員長（渡辺幹雄君） 答弁。副町長。

○副町長（伊藤三男君） じゃあ私からお答えします。

このワークショップに今議論がいつているわけですが、議員も御承知のように、この文化複合施設平成12年ですか、図書館構想から始まって今まで議会の方々のいろんな意見も取り入れて、複合施設を整備していくということで進めてきたということです。

これまでも、図書館を建設する際には図書館検討委員会ということで、これは民間の方々それから学校の先生方とか、そういう方々を踏まえた検討委員会でこれまで構想を立ち上げてきたということです。今回の文化複合施設についても、今まで2年ぐらいかけてですか、利用者想定される文化団体とか、それから一般町民団体の町民の代表の方々を交えた検討委員会、その中で基本構想、そういうものをまとめてきたという経過があるわけです。

今回実施設計ということに入るわけですが、これらも基本設計、そういうものに入るわけですが、これも先ほど担当が申し述べているように、この基本設計の中、設計業者いろんなものを決めていくわけなんですけど、その中でこの施設、規模、それから財源的なもの等については基本構想の中ではもう既に決定しておりますので、その範囲内ということになるわけですが、当然その中でこれから運用していく際のいろんな問題点、そういうものも設計に取り込めたらどうだろうかということで、担当ではワークショップというか、言葉を使って御説明申し上げているということです。

27年度今回そういう予算を計上したわけですが、実際実施に当たっては、先ほど担当が申し上げているように、業者を決定し、その中でいろんな建物の運用上、これから運営する上でのいろんな参考となる意見をこのワークショップという形を取りながら採用していければなおいいかなということでございます。そういうことで、今担当の者が申し上げたということですので、ぜひ御理解をひとつお願いしたいというふうに思います。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ございませんか。高久委員。

○高久時男委員 今までの議論を聞いていると、ワークショップというものを開催して、意見を聞きながら基本設計に望んでいきたいというような話なんですけれども、何か議論を聞いているとワークショップに参加する人は関係者なんですかね。そんなようなイメージ、何か今までの議論を聞いていると捉えちゃうんですけれども、今我々が言っていることは関係者じゃなくてこの町の構成員である町民に説明会を開いてほしいということを知っているんだと思うんですね。それを一体いつやるのか、基本設計がある程度固まってからという答弁もありますけれど

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

ども、基本設計ができてしまってそれをまた変えるような、何か意見が来るかもしれない。であれば、予算と規模的なもの、文化ホール、あとは図書館とかある程度基本構想で出ているんですから、基本設計に入る前にやっぱり町民に説明会とか、聴取会とかそういったものを開いて、聞いてから進めるべきじゃないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。企画課長。

○企画課長（赤間信博君） 高久委員の御質問にお答え申し上げます。

この議論はずっと前からございますけれども、先ほど我々申し上げましたとおり、なかなか形の見えないところ、やってもなかなか意見というのは町民の方はもらえないんじゃないかと。ある程度こういう形で町で考えていますよという形を示さないと、なかなか意見というのがもらえないんじゃないかということで、ある程度基本設計を進めた上で皆さんの御意見を伺うというふうな方針でございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 高久委員。

○高久時男委員 基本設計をつくって、トイレの位置がどうのこうのとかという問題じゃなくて、やっぱり規模ありますよね、しっかり50億円という事業規模が金額面でも出ていますし、あと基本構想の中で800席、300席というホールの大きさも出ていますし、それで十分じゃないですかね、住民に対する説明というのは。

この中であと不足するものとか、いろんな聴取とかありますけれども、トイレの数とか位置とか、あとはアプローチ、入り方の南側とか西側とか、そんなことは本当にそれを聞いてからでも幾らでも変えられるし、やっぱり一番住民が知りたいのは、規模であって場所であって、どういう施設が入るのかという、そういう大枠的なことだと思うんですよ。それ以外の細かいことに関しては、当然当局のほうでしっかりと関係者を含めたワークショップを開いて詰めていけばいいと思うんですけれども、そこが基本的に欠けているから、だから今こういう議論になっているんだと思うんですね。

ですから、何回も言いますが、やっぱりしっかり町民の意見を聞いた上で、進めてほしいとは思っているんですよ。これを進め、本当にそこが欠けているんじゃないかなと思うので、ぜひ設計に入る前にある一定のそういった説明会なり、聴取会なりそういったものを開いていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。企画課長。

○企画課長（赤間信博君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、住民の意見を聞くと言っても、何か何もなくてただこ

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

ういうふうにやっていますよという件聞いても、なかなか建設的な意見というのは聞けないのかなど。ただ、知らせるのは説明会も確かに有効な手段だと思いますけれども、広報紙等で随時知らせておりますので、当分はそういうような形で進めて、ある程度固まって夢が持てるようなこういうふうな形ですよというふうな形の中で我々は進めたほうが、より住民の意見を聞くことが可能なのかなというふうな判断をしておりますので、そのような考えでこれからも進めていきたいと思えます。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑がありませんので、以上で企画課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで、昼食のため休憩します。

なお、自由討議の申し出がありますので、昼食後12時30分まで全員協議室にお集まりください。

再開は13時30分とします。

午前 11時55分 休 憩

午後 1時27分 再 開

○委員長（渡辺幹雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により総務課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、総務課長より本日出席している説明員の紹介を願います。総務課長。

○総務課長（堀越秀一君） 御苦労さまでございます。それでは、本日出席をしております総務課職員を御紹介申し上げます。

初めに、総務管理班長兼行政品質向上班長の後藤 仁です。（よろしく願います」の声あり）

続いて、主幹の太田健二です。（よろしく願います」の声あり）

次に、主任主査の藤岡章夫です。（よろしく願います」の声あり）

次に、同じく主任主査の千葉友弥です。（よろしく願います」の声あり）

最後に私、総務課長の堀越秀一です。どうぞよろしく願います。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。総務課長。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○総務課長（堀越秀一君） それでは、総務課所管の事業におきます平成27年度利府町一般会計予算の内容について御説明を申し上げます。

まず初めに、歳入予算でございますけれども、各種会計予算書、説明書の①のほう8ページお開きを願います。

13款1項1目総務費負担金3節職員派遣負担金757万6,000円につきましては、震災の復興支援として引き続き山元町のほうに職員1名を派遣いたしますので、その人件費相当額について年度末に一括して山元町から御負担をいただくというものでございます。

続きまして、歳出予算の主な内容でございます。

27ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費につきましては、人事管理、職員研修、福利厚生、法令業務、文書発送及び秘書業務に要する経費として、前年度当初費で1,974万8,000円、率にしますと7.2%減の2億5,634万7,000円を計上しております。まず、1節報酬でございますけれども、573万4,000円、これにつきましては、前年度当初費で240万1,000円の増となっております。その主な理由としましては、障害を持った方々の就労支援並びに事業所としての利府町役場における障害者法定雇用率を向上させるために、新たに身体に障害を有する方2名について、非常勤職員として任用するために、増額をしているものであります。その他につきましては、記載しております各種の審査会委員と28名分の報酬であります。

その下になりますますが、2節給料から、28ページの3節職員手当等、及び4節共済費などにつきましては、町長及び副町長の特別職、それから総務課一般職に係る人件費等を計上しております。なお、一般職には、総務課一般職のほかに宮城県などへの派遣職員及び配属先がまだ決定しておらない4月1日付の新規採用予定職員等の人件費を含んでいるということでございます。

続きまして、7節の賃金1,404万9,000円につきましては、育児休暇職員の代替職員、あるいは業務繁忙時期における事務補助等の臨時職員分18名分を計上しております。なお、前年度当初費で264万5,000円、23.2%ほど増加しておりますが、これまで臨時職員の人件費につきましては、その大部分を国の緊急雇用対策事業で財源のほうの充当をしておりましたけれども、この緊急雇用対策事業の大幅な縮小に伴いまして、各課における業務繁忙時期等に不足する事務補助員、これらを確保するべく、5名分を増員しまして計上しております。

8節の報償費、66万8,000円のうち、町史編さん検討委員謝礼20万円につきましては、平成29年度の町政施行50周年に向けまして、町史の編さんについて検討をいただく委員として15名分

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

を計上しております。続きまして、9節の旅費217万6,000円につきましては、各種委員の会議出席の費用弁償、職員の研修旅費、及び町長副町長の出張旅費等を計上しております。次に、11節の需用費584万1,000円につきましては、前年度当初費178万4,000円、率にしますと44%の増加でございます。これにつきましては、災害時及び緊急時に着用する職員の作業服、並びに長靴等を購入するために消耗品として計上しているものでございます。続きまして、12節の役務費のうちの通信運搬費（郵便料）でございますけれども、294万4,000円につきましては、役場から発送する各種文書等の郵便料を計上したものでございます。また、保険料354万円につきましては、町が管理する施設において瑕疵あるいは業務執行上の過失に起因する事故等が発生した場合、町が法律上の損害賠償責任を負うという場合の損害賠償についてこれを総合的に補填をする総合賠償補償保険、これの保険料及び各種行政委員に対する障害保険に係る保険料を計上しております。

続きまして、13節委託料1,293万2,000円につきましては、記載しております各業務に係る委託料を計上しております。特に30ページの標準報酬制移行システム改修業務委託料につきましては、年金制度一元化を図るための厚生年金保険法等の一部改正によりまして、給料を基準に計算している現行の手当率制から、標準報酬制に移行されることに伴い、関係するシステムを改修するものでございます。14節使用料及び賃借料170万6,000円につきましては、利府町のホームページからの例規集の検索、あるいは職員の法規検索、例規改廃業務を支援する法規例規システムの賃借料及び有料道路や有料駐車場の使用料等を計上しております。19節負担金補助及び交付金3,424万2,000円につきましては、前年度当初費659万6,000円、率にしまして23.9%増であります。その主な要因としましては、31ページ2行目に記載しておりますけれども、宮城県からの震災復興事業の技術的支援として派遣をいただいている災害派遣職員に係る宮城県への人件費負担金1名増の5名で計上しているものであります。

最後に39ページをお開き願います。

14目行政改革推進費につきましては、行政改革や行政の品質管理に要する経費として12万8,000円を計上しております。前年度当初費で911万2,000円の減額となっておりますが、これにつきましては、組織機構の再編によりまして、この行政改革推進費につきましては、現在の行政品質向上班から政策課政策班の所管業務となるため、行政改革推進業務に係る職員人件費につきましては、47ページ2款6項1目企画総務費に計上していると、そのためでございます。

以上が総務課所管の当初予算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。ありませんか。17番櫻井委員。

○櫻井正人委員 それでは、1点だけお伺いしたいと思います。

今回専決処分で道路の破損の起因による損害賠償保険金ということで、16万何がしの賠償金を支払っておりますけれども、これからもいわゆる公的な施設や道路等の管理不備によるこのような賠償金が発生するようになるかもしれません。今回道路の破損ということでありましたが、本町においては所管の課は違うと思っておりますけれども、統一した施設を保有しているわけがありますので、その中でこの29ページの12節の役務費の中で保険料、ただいま説明ありました353万2,000円ということになります。施設と今回の道路の破損による賠償金ということで、大体保険の対人と対物の保険金額、いわゆる支払い最高限度額1年あたり事故が起きた場合の最高支払限度額は、施設とか道路また違うと思っておりますけれども、わかる範囲内で最高限度額というものが幾らぐらい入っているのか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。太田主幹。

○総務課総務管理班主幹（太田健二君） 御質問にお答えいたします。

1人当たりの最高補償額、2億円になっております。それで、1事故当たりの限度額が全部合わせて20億円、それであと物損の補償については1億円となっております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井委員。

○櫻井正人委員 通常、施設賠、町村共済で今入っていると思うんですけれども、通常の保険の施設賠償責任ということで、大体1億円から3億円の間で設定すべきということで、いろんなそういうふうな専門的なことをやっている方に聞きますと、そのぐらいで入っていれば事故があったときには対応できるだろうということで、私当初何千万円単位で入っているのかなというふうに考えましたので、現在の賠償のやつで聞くとそのぐらい入っていれば安心かなと。物損、対物的には車とか直せばそのまま直していくんですけれども、もし仮に今回の自動車のタイヤ破裂や軸が曲がったということでの支払いですけれども、これはもし仮に自転車やバイク、歩行中の事故であって、身体的な部分の損傷が起きたといった場合は、死亡事故になるか、それとも後遺障害が残るといような懸念もあるわけです。

ですから、所管は違うと思うんですけれども、今後この道路でも施設であっても、やはり総務課として各課に例えば道路であるならば路線を全部踏まえた道路整備台帳なり、常に巡回して、多分パトロールはしていると思うんですけれども、今回の事故を受けてその辺とあと施設によれば多分保守点検業務は委託していると思うんですけれども、ただそれだけじゃなくて、

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

この間の質問で吉田委員が言ったように、固定資産管理台帳もあわせて整備しながらそういう事故がないようにと、あわせてその設備やその辺の更新というのもしっかりとした形で、把握しておけば幾ら保険に入っているから保険で払いますよという感覚じゃなくて、やはり町をつかさどる当局としてはいかに事故を起こさないかというのが原点であると思うんですね。保険であるから保険で払ってそれでいいよじゃなくて、そこまでいかない事前にしっかりと整備をするということも大切なことであるというふうに思いますので、道路整備台帳や建物に対する固定資産台帳なりを整備しているんだったらいいんですけれども、それがなければ今後どのように進めていくのか、道路であるので地域整備課のほうに通告するとか、その辺のところきっちとした形でやっていって、事故をいかに未然に防ぐかという努力は必要だと思いますので、その辺お伺いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 総務課長。

○総務課長（堀越秀一君） 17番櫻井委員の御質問にお答えいたします。

今お話にありました道路台帳関係でございますけれども、この道路台帳につきましては道路法の規定もございまして、毎年道路のほうの台帳整備のほうも順次進めておりまして、かなりの精度を持った道路台帳というものを整備しております。

あと、御質問にございました公共施設関係でございますけれども、こちらについてもまだ未整備の部分もございますので、そちらにつきましては適正な台帳管理ができますように、今後整備を進めていくというような考えでございます。

それから、お話あります総合賠償保険制度でございますけれども、お話にありましたように、賠償責任保険以外にいろんなメニューがございまして、うちのほうも入っているんですけれども、例えば予防接種に関する事故関係の賠償補償、それから役場が保有しております個人情報の漏洩がもしあった場合の補償、賠償、そういうもの、それから全体的な補償保険ということで、行事等においてそういうような場合が想定されますので、セットとして総合賠償責任保険というふうになっておりますので、うちのほうとしてはそれらを最大限活用しながら、最悪の場合の補償に備えていきたいというふうな考えでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。阿部委員。

○阿部まさ子委員 1点だけお願いいたします。

29ページ、8節の報償費の中で町史編さん検討委員謝礼ということで載っておりますが、この町史を編さんして完成というちょっと流れをお伺いしたいと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 後藤班長。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○総務課総務管理班長兼行政品質向上班長（後藤 仁君） 8番阿部委員の御質問にお答えいたします。

今回計上しております町史編さん検討委員会の謝礼でございますが、こちらの中で町史の作成も含めた検討をしていただくかというふうに考えております。もちろん、その全体スケジュールのほうもそちらのほうで検討をしていただくような考えでおりますが、その中身について委員のほうの選定ということであれば、町の歴史、行政等にたけた方、学識経験者という部分も含めまして、総合的に総体的にスケジュール等を勘案していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ありませんか。2番木村委員。

○木村範雄委員 ちょっと1点だけ、30ページで職員健康診断業務委託が載っています。ちょっとこの中身の話とあとメンタルヘルスというか、そういう関係は産業医の部分に入ってくるのか、どこでこの中でなってくるのか、その点だけ教えてください。

○委員長（渡辺幹雄君） 後藤班長。

○総務課総務管理班長兼行政品質向上班長（後藤 仁君） 2番木村委員の御質問にお答えいたします。

健康診断の業務委託でございますが、35歳未満の一般的な健康診断に加えまして、人間ドックそれから脳ドック、その他の各種健診の業務委託でございます。御質問のメンタルヘルス関係でございますが、こちらのほうは国のほうの地方公務員災害補償基金というところがございます。そちらのほうに我々のほうで無償で今委託をさせていただきまして、年2回のストレスチェック、それからカウンセリング、あとはストレスチェックに基づいた管理職への指導、こういったものを実施しているところでございます。

来年度27年度も継続するというところで実施しておりますが、予算の計上のほうはない旨、こちらのほうには出てきていないという状況になっております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑がありませんので、以上で総務課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

当局は退席を願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開は14時といたします。

午後 1時47分 休憩

午後 1時59分 再開

○委員長（渡辺幹雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により地域整備課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、地域整備課長より本日出席している説明員の紹介をお願いいたします。

地域整備課長。

○地域整備課長（村田政文君） お疲れさまです。それでは、本日、説明員として出席している地域整備課職員を御紹介させていただきます。

初めに、産業経済班長の大谷浩貴です。（「大谷です。よろしくお願いします」の声あり）

副参事の平塚誠宣です。（「平塚です。よろしくお願いします」の声あり）

同じく副参事の鈴木喜宏です。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

主幹の大場雄文です。（「大場です。よろしくお願いします」の声あり）

続きまして建設整備班長の櫻井浩明です。（「櫻井です。よろしくお願いします」の声あり）

副参事の上野昭博です。（「上野です。よろしくお願いします」の声あり）

主任主査の村田 晃です。（「村田です。よろしくお願いします」の声あり）

私、地域整備課長の村田政文です。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に所管事項の内容の説明を願います。地域整備課長。

○地域整備課長（村田政文君） それでは、平成27年度地域整備課関係の当初予算について利府町各種会計予算説明書①により、御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明いたします。9ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料1項使用料4目土木使用料のうち、7節住宅使用料につきましては、平成26年11月から入居を開始したゆのき住宅の使用料の増に伴い、前年度対比21%増の5,786万6,000円を計上しております。

12ページをお開き願います。

15款国保支出金1項国庫負担金2目衛生費国庫負担金の下欄の丸印、災害復旧費負担金につきましては、平成24年度より着手しておりました浜田・須賀漁港の災害復旧工事が平成26年度で完了することにより廃目となっております。

13ページをごらんください。

15款2項国庫補助金4目農林水産業費国庫補助金1節農業基盤整備促進事業補助金6,000万円につきましては、大友堰改修事業に係る補助金であり補助率は50%となっております。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

14ページをお開き願います。

15款2項5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金のうち新砂押迎東浦線道路改良事業に対する交付金として、補助率55%相当額を計上しております。また、狹隘道路整備等促進事業費交付金につきましては、館ヶ沢線道路改良工事に対する交付金を計上しております。また、その下段、町営葉山住宅家賃低廉化事業費交付金につきましては、住宅家賃が低廉となっている葉山住宅40戸を対象に交付されるものであり、補助率は50%となっております。

次に、16ページをお開き願います。

16款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金の説明欄の8行目宮城の松林健全化事業費補助につきましては、前年度対比で56.5%減の146万4,000円を計上しております。減額の主なものといたしましては、松くい虫被害木の伐倒駆除事業を18ページ5目農林水産業費県補助金5節松くい虫防除対策費補助金で財源措置をしたことによるものであります。

17ページをごらんください。

16款2項4目労働費県補助金1節緊急雇用創出事業補助金4,257万8,000円につきましては、前年度対比で54.3%の減額となっております。減額の主な内容といたしましては、震災等緊急雇用対応事業について、震災対応等臨時職員の雇用人数の削減によるものであります。

18ページをお開き願います。

5目農林水産業費県補助金3,973万4,000円につきましては、前年度対比で2,912万1,000円の増額となっております。増額の主なものといたしましては、3節農地集積集約化対策事業費補助金で、農地中間管理機構集積事業費補助130万円を計上し、農地中間管理事業制度を効果的に活用してまいります。また、6節森林林業再生基盤づくり交付金事業補助金2,150万円につきましては、子育て支援課において御説明申し上げます。

23ページをお開き願います。

21款諸収入3項貸付金元利収入3目労働費貸付金元利収入、また24ページ4目商工費貸付金元利収入につきましては、各種融資預託金を前年度と同額の計上としております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。なお、地域整備課関係の事業概要等につきましては、平成27年度当初予算関係補足説明資料の49ページから61ページに記載しております。

では、予算説明書の73ページをお開き願います。

3款民生費2項児童福祉費9目児童遊園管理費につきましては、町内9カ所の児童遊園の管理に係る経費であり、前年度とほぼ同額の165万5,000円を計上しております。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

81ページをお開き願います。

5 款労働費 1 項労働諸費 2 目緊急雇用創出事業費につきましては、前年度対比で43%減の5,314万円を計上しております。減額の主な内容といたしましては、交付金対象事業が見直されたことに伴い、震災対応等臨時職員の雇用人数を削減したことによるものであります。

83ページをお開き願います。

6 款農林水産業費 1 項農業費 2 目農業総務費につきましては、前年度対比45.5%減の3,142万3,000円を計上しております。減額の主な内容といたしましては、組織機構の再編に伴う人件費の調整によるものであります。3 目農業振興費につきましては、前年度対比で14.6%増の873万6,000円を計上しております。増額の主な内容といたしましては、84ページをお開き願います。19節負担金、補助及び交付金で農地中間管理機構集積事業を新たに計上したことによるものであります。

85ページをごらんください。

5 目農地費につきましては、27年度において大友堰の改修事業を実施するため1億2,060万円を計上しております。6 目農地維持費につきましては、組織機構の再編に伴い15節工事請負費の一部事業について組みかえを行ったことにより、前年度対比で46.9%減の801万6,000円を計上しております。

6 款 2 項林業費 1 目林業振興費につきましては、前年度対比24.9%増の2,136万3,000円を計上しております。増額の主な内容といたしましては、松くい虫被害木の伐倒駆除事業等を実施するため、委託料2,103万円を計上しております。

87ページをお開き願います。

6 款 3 項水産業費 2 目漁港管理費につきましては、前年度対比で87.3%減の64万8,000円を計上しております。減額の主な内容といたしましては、漁港のしゅんせつを復興事業において行う予定であることから、減額となっております。

88ページをお開き願います。

7 款商工費 1 項商工費 1 目商工振興費につきましては、前年度対比で30.6%増の1億723万5,000円を計上しております。増額の主な内容といたしましては、組織機構の再編に伴い、職員人件費を新たに計上したことによるものであります。

91ページをお開き願います。

8 款土木費 2 項道路橋梁費 1 目道路維持費につきましては、道路の維持修繕に係る経費であり、1億6,256万1,000円を計上しております。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

92ページをお開き願います。

15節工事請負費において、路側のカラー化等を図り、歩行者の安全確保を図るため、交通安全施設維持修繕工事を計上しております。また、18節備品購入費として、融雪剤散布機の購入費を計上しております。2目道路新設改良費につきましては、前年度対比で2%増の7億1,492万6,000円を計上しております。主な内容といたしましては、93ページをごらんください。13節委託料1億1,000万円を計上し、新砂押迎東浦線道路改良事業を推進してまいります。また、15節工事請負費につきましても、新砂押迎東浦線道路改良工事を計上し、事業を進めてまいります。また、平成26年度において、用地取得予定の館ヶ沢線道路改良工事を計上しております。

94ページをお開き願います。

3目自動車等駐車場管理費につきましては、前年度対比1.5%増の1,238万9,000円を計上し、利府町営駐車場及び自転車等駐車場の適正な維持管理に努めてまいります。

96ページをお開き願います。

8款4項都市計画費3目公園管理費につきましては、4,760万4,000円を計上し、町内の公園施設の除草業務や遊具の維持修繕工事費を予定しており、適切な維持管理に努めるものであります。

97ページをごらんください。

8款5項住宅費1目住宅管理費につきましては、前年度対比で7.2%減の3,020万7,000円を計上しております。減額の主な内容といたしましては、定住促進住宅給水ポンプ改修工事が完了したことによるものであります。

99ページをお開き願います。

8款5項目の欄、丸印住宅建設費につきましては、平成21年度から債務償還を行ってきた定住促進住宅の購入に係る債務償還が26年度で完了したことにより、廃目となっております。

130ページをお開き願います。

11款災害復旧費1項公共土木施設災害復旧費目の欄、丸印農林水産業施設災害復旧費につきましては、平成26年度で漁港災害復旧工事の完了により、廃目となっております。

以上が地域整備課関係の平成27年度当初予算の概要でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけ伺います。92ページの備品購入費の融雪剤散布機とございますが、300、

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

400万円近い金額ですけれども、どういったもので、何台購入するのかお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。

○地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 15番遠藤委員にお答えします。

融雪剤散布の備品購入費ですが、今町で所有しています融雪剤散布機の8台トラックに前後つけるわけなんですけれども、後ろに散布機、前に雪を押し機械ということでブレードというのをつけるわけですけれども、その1台分、1台分というより1カ所分、計8年をかけて8台分経年劣化が来ていますので、徐々に悪い部分のところから更新していくものであります。今年度は1台分であります。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。安田委員。

○安田知己委員 今の備品のことで融雪剤の散布機購入したということで、トラックにつけるタイプのものを購入するということなんですけれども、これでどこの場所を除雪する、融雪する場所と言うんですかね、例えば役場の駐車場をやるとか、どこかの道路をやるとか、そういったこの場所を融雪するためにこれを使うんでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。

○地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 1番安田委員の質問にお答えします。

融雪剤散布機なんですけど、現在行っている町内全域の町道の路線の除融雪やっている部分の業者のほうに委託していますが、その機械部分が町で前後につけて、トラック部分は業者持ちなんですけど、町のほうで貸与という形でつけていて除雪していますので、そちらの部分が経年劣化したことによるものですので、町内全域の町道の除融雪ということになります。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 安田委員。

○安田知己委員 貸与ということで、貸していて業者のほうに機材を、車は業者が持っていて、ものは町のほうで購入と。経年劣化ということなんですけれども、こういった機械を購入すると大体どのくらいもつんでしょうか。その辺のことはデータの的にあるんですか。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。

○地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 再質問にお答えします。

恐らく10年ぐらい経過しているものと思われまして、何せ塩分含まれたものの除雪ですので、金属部分の劣化、さび部分というものが生じまして、それに伴うケレン作業、塗装作業ということで、引き続き維持してきたわけですが、なかなか維持も難しくなっていて、新しいものに買いかえるということがございます。なかなか使用頻度等で年数についてはなかなか規定の期間というふうにはならないと思います。以上です。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

- 委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木委員。
- 鈴木忠美委員 それでは、94ページの3目14節町営駐車場の用地借地料についてお伺いします。
これは、利府駅のところですね、まず。それで、利府駅だったらその中で多分JRとそれから民地あると思うんですけども、その辺のところの数字と、今あそこは満杯になっているという状況でありますので、その辺ちょっと民地とJRの面積、どれぐらいの比率か教えていただきます。
- 委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。
- 地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 9番鈴木委員の質問にお答えします。
町営駐車場の借地料ですが、JR部分で4120.97平米の借地料でございます。以上です。
- 委員長（渡辺幹雄君） 鈴木委員。
- 鈴木忠美委員 ということは、毎日あそこはもう10時そこそこに行くともう満杯になっているということで、実はあそこに今JRの子会社で管理している東北総合サービスというところでやっている駐車場あるんですけども、あそこは専門に使っているものですから、草が生えたり、いろいろあって駅としておりたとき、町営のほうは大体きれいになっているんですけども、あの辺もあわせてJRとの折衝をしていると思うんですけども、そこをさらに借りるということは考えていないでしょうか。駐車場拡張について。
- 委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。
- 地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 鈴木委員の再質問にお答えします。
今の駅裏の町営駐車場の前の部分、ホームの部分の10台までない部分のJR側の駐車場じゃなくて……。
- 鈴木忠美委員 じゃなくて、ホームのそっち側。
- 地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 裏。JRの本線の駅の南側といいますか、間に挟まれた舗装されていない土地をJR部分で貸している土地だと思うんですが、そこにもあいている土地といいますか、舗装されていない部分あるわけなんですけれども、JRのほうからは地下埋設物、電設等があり、なかなかそこがきちんとした配線、地下の配線がわからないため今のところ難しいというような話は受けてございます。
- 委員長（渡辺幹雄君） 鈴木委員。
- 鈴木忠美委員 ちょっと前にその辺も私も聞きました。それから、電柱も建っているということで、広さの割合には確かに駐車台数は少ないと思いますけれども、今の東北総合サービスというところで使っている駐車台数を見ると60台ぐらい、あれをもうちょっと整備すると約100台

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

以上入る可能性がございます。四、五十台がふえるんじゃないかなということで、たまたまうちでJRともきのうちちょっと打ち合わせあったもので、その旨ちょっとお話ししました。ちょっと利府町でいろいろ検討しているんですけどもということ、勝手なことをいいましたけれどもね。何とか貸してもらえないですかということで、きのうちちょっと場があったのでお話ししたんですけども、やっぱり問題はあそこは草がぼうぼうでというのが非常に気になることと、それから現在せつかくJR利用といってもあそこも来ても車が入れないということで、今までサンマリありましたけれども、あそこがもうまだ工事始まらないですけども、22日以降工事ということで今まで無断駐車とめていた方もありました。それから、駅前駐車場にも木村委員からもちょっと前質問でありましたけれども、あそこにも長時間とめている方もいるという、町として駐車場というのをもうちょっと考えなきゃいけないのかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。

○地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 鈴木委員の再質問にお答えします。

先ほど私申し上げましたJR敷地の地下埋設物についても結構時間たった前の情報でして、改めましてJRのほうにその後、経過どうなっているものか、確かに何平米か有効な使い道をすれば駐車場として使えるところもありますので、もう一度聞いてみまして対応したいと思います。なお、そのほかの部分につきましては南側が勿来川、西側にも民地とありますので、あとは課題の中では立体化ということになるかと思えます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。4番吉岡委員。

○吉岡伸二郎委員 1点お伺いします。84ページの19節負担金補助金及び交付金の一番下の農地中間管理機構集積事業について聞きたいんですけども、これは新しい事業ですよ。国の補助でやると思うんですけども、大体おぼろげには姿が見えるんですけども、具体的な内容と、町はこの事業をどのように展開していこうと考えているのか、お聞きします。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。大谷班長。

○地域整備課産業経済班長（大谷浩貴君） 4番吉岡委員にお答えをいたします。

農地中間管理事業の仕組みということなんですけれども、出し手とそれを借りる方がいまして、それをマッチングさせて出し手のほうからは規模縮小、経営転換、農地相続ということで担い手のほうは規模拡大、また新規参入というような形で、農地中間管理機構にお互いにその土地を持って、借り手がまとまればそこでその部分で面積によって補助金を出すと。貸し手のほうに補助金を出すような制度となっております。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

ですので、利府町では平成26年度で新しくなったわけなんですけれども、現在3件のマッチングが済みまして、このほど実施の予定になっております。こういうことから、次年度もそういうことをやっていきまして、何とか農地の集積等考えて、よりよい農業の所得安定のほうにつなげていければなというふうに思っております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉岡委員。

○吉岡伸二郎委員 貸し手、借り手があればいいんですけれども、町のほうの試算として今の段階でどれぐらいの応募があると考えていますか。

○委員長（渡辺幹雄君） 大谷班長。

○地域整備課産業経済班長（大谷浩貴君） 大体今回やった限りでは、農業の担い手のほうで借りたいという人は七、八件ありました。あと、貸したいという人も七、八件はあったんですけれども条件的に合わなかったということで、合った分の3件になっておりますので、大体そのぐらい、年に集積の仕方もあるかと思うんですけれども、その条件に合うような形を何とか模索しながら、JAとも協力しながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉岡委員。

○吉岡伸二郎委員 七、八件の借り手があったというのは、ちょっと意外だったんですけれども。多くてね。農業規模がかなり縮小されて利府町きているので、効率のいい農業体系をとっていただければ幸いかと思います。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。羽川委員。

○羽川喜富委員 済みません、確認という意味合いを込めて2点だけお願いします。96ページの公園管理の委託料の遊具点検の業務の委託ですけれども、定期的に点検していたりと子供たちも喜んで使っているという形が多いと思うんですけれども、中には公園で設置されているんですけれども、大部分古いというか、逆にあると危険なので撤去してほしいという御意見も大分いただいて、あと遊ぶ内容が今の子供が余り面白くないと言ったら変ですけれども、これつけていただいても、あれかなと、逆にそういうときには外していただいたほうが安全性からするといいかなと。それに対して、どのような形でこれ今遊具に対して、考え方というか、設置したり、また外していたりしている形が今現実あるのかというのがちょっとわかれば教えていただきたい。

あと、次のページの98ページの町営住宅の委託料の修繕調査業務委託料ですけれども、昨年度は町営住宅の修繕の計画予備の調査という形の実施だったと思うんですけれども、ことし踏まえてこういうふうにならなくなった町営住宅の数がわかると思うんですが、町民の方々、住

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

んでいる方々の御意見を頂戴するような形なのか、あとこの調査時期をいつの内容として考えて、その計画的なものをもし上げるとすればどのような推移で進むのか、この辺だけ教えていただければと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁願います。櫻井班長。

○地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 12番羽川委員の御質問にお答えします。

まず、遊具点検関係ですが、毎年遊具町内の公園の遊具を点検していますけれども、進め方につきましては、遊具点検を行った部分の結果に基づいて今年度も、27年度も工事請負費のほうに公園内遊具施設等維持修繕工事と入っていますけれども、そこで撤去ないし修繕で直せる部分は直すということでの対応をしまして、そのときに地元町内会長さんになりますけれども、御意見を伺いまして、そういった流れでもって直すものは直す、それとあと修繕きかないものについては撤去というような流れのものをやってきてまいりました。

それから、住宅の修繕計画、修繕調査ですけれども、26年度予備調査ということで、各住宅の1戸、その部分の調査をしまして、建物の柱、屋根、基礎の部分の調査をかけてどのぐらい傷んでいるかというのを調査しまして、その結果大体建てている時期が同じで、住宅ごとに同じ時期ですので、どの辺が悪くなっているかということを目安つけましたので、その悪くなっている箇所を今度はその住宅ごとに全体を見ていくというのが、今回の本調査になります。

その調査結果をもとに、順次来年、再来年と今の住宅を延命するがために、修繕というようなことのご計画でございますので、ことし本調査、来年その結果に基づいて、修繕というふうな予算ということで、考えてございます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ありませんか。木村委員。

○木村範雄委員 93ページで、13節委託料で新砂押迎東浦線、あと15節で工事請負費で5億2,000万円で新砂押が入っているんですけれども、「マイク」の声あり）財源の内訳、補助事業入ってきているのか、一般財源だけじゃないと思うんですけれども、その財源の内訳をお願いします。

もう一つあと、新中道区画整理に絡んで、要は町でやる分の全体の事業費というか、それがわかっていればお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。櫻井班長。

○地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 2番木村委員の御質問にお答えします。

ちょうど新砂押迎東浦線の整備の財源ということですが、歳入の14ページの15款国庫支出金2項の国庫補助金の14ページ分、5目土木費国庫補助金の部分の説明欄の一番上の欄、新砂押

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

迎東浦線道路改良工事の交付金ということで、1億1,715万円というのが国庫補助の財源になってございます。

それから、全体の事業費ということですが、全体の事業費で12億6,000万円ほど予定してございます。確定数値ではありません。予定の数値でございます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 木村委員。

○木村範雄委員 財源聞いたのは、国の補助が多分入っているんで、その分が入っている。あと、それ以外は全部一般財源というか町の持ち出しということでもいいのかというのが1つと、あともう一つ、全体で12億円ということでまず半分くらい、ことしまくいけば多分完成するんだろうなと思うんですけども、何年度ころまで予定しているのか。多分スタートはことしJR関連ではことしなだけけれども、繰り越しかけて27年度になって、何年度まで全体、区画整理に絡む部分の町の事業のほうで終わらせるのか。その後区画整理も当然入ってくるんでしょうけれども、町の事業、区画整理の中は当然区画整理事業でやるので、それに付随する部分の町で支援する部分なんかの事業の部分で何年くらいで終わる予定なのかお聞きします。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。

○地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 木村委員の質問にお答えします。

全体事業費のスケジュールかと思うんですが、26年度から工事を始めまして、25か、25から本年度現在今砂押川部分の橋梁のくい打ち行っていますけれども、来年度については橋の下部、上部部分まで、及びJRさんへの委託工事部分、それから残っている部分が舗装の部分ですか、路盤及び舗装の部分ですが、それは現在のところ28年度、で表層上がりますので、町が行う部分、砂押川から西側へ利府街道の右折レーンですか、の部分まで町の事業として考えているわけですが、その部分は28年度で舗装も含めて上がりますので、あとは区画整理側の持ち分の、区画整理地内の部分ということで、接続なるということで、町の部分は28年度ということになります。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 木村委員。

○木村範雄委員 済みません、ちょっとしつこいようだけれども、今回の新砂押迎東浦線の箇所だけが区画整理に絡む、区画整理は区画整理事業だから地域内、敷地用地なんか全部やるんでしょうけれども、今回新砂押だけで反対側とか、新たな町で支援してやるような事業というのはないということで、確認してよろしいのでしょうか。ここだけで終わりですみたいな。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井班長。

○地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） お答えします。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

今回の区画整理に伴う町分の事業部分、どの部分かということだと思えるんですけども、区画整理内については全部区画整理事業内での事業となります。先ほども申し上げましたけれども、町で行う部分は砂押川を含めた橋梁の部分から、西側へソフトバンクの建物あると思えますけれども、あそこから北側へ、今度はパチンコ屋さんのほう、遊技場のほうまで行って、そこにまた信号の交差点ありますけれども、そこから利府街道仙台側へ、その町道へ入るための右折レーン、くだり車線ですかね、の部分の右折レーン工事しますので、その部分までが町の整備ということでの事業計画でございます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。櫻井委員。

○櫻井正人委員 それでは、2点ほど聞いていきたいと思いますが、85ページの農林振興費の中の松くい虫の防除でありますけれども、前年松くいだけだったんですけども、今回ナラ枯れということで、予算も多くなっているんですけども、これは松と一緒にナラの木もあって昨年調査した時点で、ナラの被害もあるということで、一緒に防除していきましょうということでこの事業の推進なのか、その辺ちょっと中身を教えてくださいたいと思います。

それから、もう1点、一巡したので先ほどの吉岡委員からもありましたが、84ページの農地中間管理機構集積事業でありますけれども、いわゆる農地バンクであります。これは現在点している農地や耕作放棄地をまとめて借り上げて、集積による生産性向上で農業の構造改革を進めるのが大きな目的というふうになっております。昨年度貸し手と借り手、7件から8件ということで、条件が合った部分だけが3件ですか、なったということで今報告がありました。これは農家対農家の貸し手となるのは、出し手と借りる側というふうな関係になりますけれども、農家対農家の契約なのか、それともそこに法人が入っているのか。

もう一つは、今後これにかかわる企業の参入、そういうことも視野に入れてこの130万円で今年度事業を進めていくのか、お伺いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。大谷班長。

○地域整備課産業経済班長（大谷浩貴君） 17番櫻井委員の質問にお答えします。

最初の松くい虫のほうになりますけれども、松島、利府、あと塩竈のほう、七ヶ浜のほうとナラ枯れのほうがひどくなってきているという調査をして、その被害木が出てきているということで、松くい虫と同じように伐倒駆除なりということで考えております。

それと、農地中間管理機構のほうですけれども、出し手は農地を持っていらっしゃる方で、貸し付けというか、担い手のほうにつきましては農業法人の新規参入という形で、それは該当になるということになります。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

- 櫻井正人委員 違う違う、農家対農家だけのやつか。
- 地域整備課産業経済班長（大谷浩貴君） 26年度については、農家対農家ということでございます。以上です。
- 櫻井正人委員 いやいや、法人設立どう考えているか、あと企業参入どうやって考えているか、考えていないんだったら考えていなくてもいい。
- 委員長（渡辺幹雄君） 答弁願います。
- 地域整備課産業経済班長（大谷浩貴君） 今現在につきましては、農地法人ということでの該当になりますので、その辺は精査をしながら進めてまいるといことで、考えております。以上です。
- 委員長（渡辺幹雄君） 櫻井委員。
- 櫻井正人委員 最初のナラ枯れですかね、毎年毎年堂々めぐりで、これにかかわる委託料なものですから、この仕事をなさっている方もいると思うんですが、今から10年ぐらい前だったと思うんですけれども、この松くい虫に対してカキ殻やさまざまないろんなものを混ぜて、伐倒やカンチュウや薬剤散布だけじゃなくて、松本体を松くい虫から守るようなやり方があるといことで、私もこの産業課でしたか、持っていったんですけれども、その辺当時からのどのような流れで来ているかわかりませんが、この既存の対応じゃなくて、やはり松本体を力づけていく。よく作物でありますよね。害虫防除にするためにはその作物自体をきちっと健全にしていくというふうなやり方もあるので、これだけに頼らないようなやつを今後調査研究していくべきというふうに思っております。確かにあるはずなものですから。私、パソコンないのでインターネット見られないのでね。1回今度買っているいろんな勉強していこうかなと思いますけれども。

実際にそういうやり方で、実績を上げていると思います。ですから、この既存の金額で対応できなくて、これをいかに減らしていくかと、国や県の補助金もあることなので、単独でやるのもちょっと難しいと思いますけれども、やはりその辺は調査して、提案していくべきかなというふうに思っております。結構、どんどん枯れていくような、茶色くなって目に見えるのも浜田や須賀でもありますし、その辺のところやっぱりこのままで予算来るからこのままでいいんだという感覚じゃなくて、それもっと前に進むような策定とかというのが必要になってくると思いますので、その辺のところ調査していただきたいと思います。

それから、農地バンクにつきましてはですけれども、ただいま農家対農家ということですが、現在利府町は保有面積が少なく、今後どうするかというのが多分頭を悩ましているの

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

が課長以下職員だと思いますけれども、農機具の更新時期、コンバインやさまざまな機械が壊れたときにはもうできませんよと、じゃあ誰かいませんかというところまでまだ来ていないんですけれども、ここ5年から10年過ぎれば必ず出てくるというふうに私は思っています。そのときにどうしましょうでは話にならないので、その前に事前に手を打っていくべきだというふうに考えております。これは大変重要なことでありますので、全町の田んぼ全て宅地開発するんでしたらこんなに簡単なことはないんですけれども、農地はずっと残っていくわけで、その辺のところ事前にもう着手していかなければ出遅れて、あとはどうにもならないというふうな場面も出てくると思います。

それで、先ほど私も質問したのは、今後農家対農家であると必ず借り手のほうが多分ずっと持続的にいくのが難しいというふうなことが起こると思います。必ず起こってくると思います。ですから、農業生産法人を町主体で設立し、その収入をその法人が補って持続可能なこの農地集積をしていかなければならないというふうに思っております。

それから、もう一つ先ほど企業参入ということで答えなかったんですけれども、大崎地区の酒造メーカー、一ノ蔵であります。去年7.5ヘクタール借り受けて、酒蔵をつくってきております。面積換算でいうと、350から400ヘクタールということであります。自分のところで米をつくって酒をつくるという、要は農家対農家でやっていた部分を、今度企業が参入して農地を有効的に持続可能なものにしていくということがあります。

それから、もう一つ、イオングループのイオンアグリ製造ということで、これも自分で借り受けて野菜並びに米をつくって、自分のイオングループのほうで売るということであります。そうすると、農家対農家で苦慮してきた部分が、今度は企業と役場、中に入ってやっていくというふうになると思います。ですから、もう頭の発想を転換しまして、利府町の農地をどうやって守っていくか、そして借り受けるほうの収入が……。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井委員簡潔に。

○櫻井正人委員 収入が上がればこんなにいいことはないんじゃないかと思っておりますので、その辺のところ、今後のやり方、考え方、お願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 地域整備課長。

○地域整備課長（村田政文君） 17番櫻井委員にお答えいたします。

まさに櫻井委員がおっしゃるとおり、農政部門につきましては、私たちも国の方策等について、大分注意深く見ているところでございます。そうした中で農地中間管理機構によります農地集約事業により、各農業者の所得倍増論までいかなくても、何とか所得の向上につながるよ

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

うな施策を町でも考えるべく、取り組んでいるところをごさいます。そういった部分につきましては、JAさん、または中間管理機構の担い手となっております宮城県ですか、宮城県からの情報を通じましていろいろ対策を練ってまいりたいというふうに考えているところをごさいます。

また、先ほど櫻井委員からお話ありましたように、今後農地につきましては、今作付をされている方々の高齢化、またはそれを担うべく担い者の問題は当然つきまといっていくものと考えているところをごさいます。そういった部分につきましては担い手が微増ではございますが、これまで23名から26名ということで意欲的な町民もいらっしゃるという部分について、ある程度そういったことで町の農業の継続的な部分につきましては、ある程度確保ということでは可能なんではないかというふうに見ているところをごさいます。

また、数々の農業政策につきましては、課題があるのも事実でございます。そうした中で、利府の農業等につきまして、所得がふえ、または生きがいを持って取り組んでいただけるような方策等について、今後検討していきたいというふうに考えているところをごさいます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 櫻井委員、松くい虫についてはいいんですね。答弁はね。じゃあ。地域整備課長。

○地域整備課長（村田政文君） 櫻井委員のほうにお答えいたします。

松くい虫、利府町だけの問題ではなく、松島湾を取り込む松の木ですか、かなり被害が進んでいるということで、カモメの駆除であったりいろいろ取り組んでいる状況は承知しているところをごさいます。今松くい虫の防除につきましては、もう全て木の中に菌が入ることによって、それを防ぐための伐倒、除去側のほうの話になっているんですけども、それをいかに健全な松の木として生かすのかという部分につきましては、今後調査研究してまいりたいというふうに考えているところをごさいます。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑ありませんので、以上で地域整備課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は15時といたします。

午後 2時49分 休憩

午後 2時59分 再開

○委員長（渡辺幹雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により震災復興推進室の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、震災復興推進室長より本日出席している説明員の紹介を願います。震災復興室長。

○震災復興推進室長（大友義一君） それでは、出席している説明員を御紹介申し上げます。

まず、前列復興調整班班長の郷家洋悦でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

続いて、主査の渡辺淳一でございます。（「渡辺です。よろしく申し上げます」の声あり）

続いて、主査の成田奈穂美でございます。（「成田です。よろしく願います」の声あり）

次に後列、事業推進第1班班長の近江信治でございます。（「近江です。よろしく申し上げます」の声あり）

続いて、技術主査の橋浦真徳でございます。（「橋浦です。よろしく願います」の声あり）

次に、事業推進第2班班長の鈴木喜勝でございます。（「鈴木です。よろしく願います」の声あり）

続いて、主幹の鈴木光昭でございます。（「鈴木です。よろしく願います」の声あり）

続いて、主査の大和田浩史でございます。（「大和田です。よろしく願います」の声あり）

最後に私、震災復興推進室長の大友義一です。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。震災復興室長。

○震災復興推進室長（大友義一君） それでは、震災復興推進室の平成27年度当初予算につきまして御説明申し上げます。

初めに歳入について御説明申し上げます。

予算説明書の13ページをお開きください。

15款2項4目農林水産業費国庫補助金のうち2節農山漁村地域整備交付金につきましては、浜田地区浸水防護施設いわゆる防潮堤整備事業と須賀地区の水門整備事業に関して、水産庁所管の復興枠としての補助金で9億4,500万円を計上しております。補助率は2分の1で残りは復

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

興特別交付税として措置されるものであります。

次に、21ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金につきましては、前年度と同額の86万円を計上しております。内容につきましては東日本大震災復興交付金基金として積立を行っている基金に対する利子見込み額を計上しております。

次に、22ページをお開きください。

19款2項7目東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、27億5,159万7,000円で、前年度から7億2,794万8,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、本格的な工事実施に伴い復興交付金事業のうち18事業に充当する復興交付金繰り入れを行うものであります。なお、復興関係の詳細につきましては、別にお配りしております当初予算関係補足説明資料10ページから12ページにも記載をしておりますので確認のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。49ページお開きください。

2款6項4目復興推進費は3億5,486万3,000円で、前年度から3,103万9,000円の減額となっております。主な減額の理由につきましては、50ページ、13節の委託料のうち、復興まちづくり推進事業詳細検討業務委託料の減額、及び19節の負担金補助及び交付金の津波被災住宅再建支援事業について、浸水被害を受けた宅地のかさ上げ等がおおむね完了したことによる補助金の減額、さらには28節浜田地区下水道整備事業に伴う下水道特別会計への繰出金の減額によるものであります。

次に、2款6項5目復興整備費につきましては33億9,555万9,000円で、前年度から9億8,608万5,000円の増額となっております。主な事業につきましては、50ページから53ページまでに事業推進第1班と第2班が担当する各業務を記載しております。まず、浜田地区事業につきましては、平成26年度からの継続事業及び繰越事業を含めた避難場所整備事業、避難施設整備事業、防災備蓄倉庫整備事業、避難道整備事業、漁港施設用地かさ上げ事業、漁港臨港道路整備事業、漁港泊地しゅんせつ事業の7事業を予定しております。須賀地区の事業につきましては、平成26年度からの継続事業及び繰越事業を含めた西側排水機能強化事業、避難場所整備事業、避難施設整備事業、排水機能強化事業、漁港活性化事業、漁港施設用地かさ上げ事業、漁港護岸等機能強化事業、漁港泊地しゅんせつ事業、それから須賀中倉線道路整備事業、防災備蓄倉庫事業の10事業を予定しております。なお、この両地区においてはさまざまな工事を実施することになり、住民の皆様には何かと御不便をおかけすることがありますが、着実に復興事業を推進

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

し、早期に復興が図られるよう、最善の努力を行ってまいりたいと考えております。

主な予算の内容につきましては、51ページ13節委託料に2億1,615万円を計上し、測量設計業務や円滑な工事発注と適切な施工管理をするための発注者支援業務、工事隣接箇所の建物の事前調査や関連する補償物件の調査等を行うものであります。

52ページをお開きください。

15節工事費に30億9,622万円を計上し、ただいま御説明いたしました浜田地区及び須賀地区で予定しております工事15件を行う予定であります。特に、浜田地区避難路整備工事及び須賀中倉線道路整備工事につきましては、平成26年度に継続費を設定しており、事業の早期完了に努力しているところであります。

53ページをお開きください。

17節の公有財産購入費につきましては、須賀漁港活性化事業として実施する町道大日向須賀線道路改良工事に必要な土地購入費となっております。22節の補償、補填及び賠償金につきましては、浜田地区避難路整備事業及び浜田漁港施設用地かさ上げ事業での移転補償金を計上しております。

次に、87ページをお開きください。

6款3項3目漁港整備費につきましては、浜田地区の防潮堤整備事業と須賀地区の水門整備事業を行うための事業費18億9,000万円で前年度から12億1,700万円の増額となっております。主なものといたしましては、13節の委託料に5件の調査設計等の委託料920万円を計上しております。済みません、13節の委託料に5件の調査設計等の委託料9,200万円を計上しております。15節工事請負費につきましては、浜田地区防潮堤整備工事と須賀地区水門整備工事を実施するための工事費17億5,940万円を計上しております。また、工事を実施するための補償費等に関して22節に係る予算を計上しております。

復興交付金事業は本町の震災復興の根幹を担う極めて大事な事業であります。特に、被災した浜田地区と須賀地区の皆さんが一日でも早く安全で安心できる生活を取り戻せるよう予算を計上しておりますので、御理解願います。

以上が、震災復興推進室所管の予算の説明でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑がありませんので、以上で震災復興推進室の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、審査日程表により**農業委員会事務局の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、農業委員会事務局長より本日出席している説明員の紹介を願います。
事務局長。

○農業委員会事務局長（大友政一君） お疲れさまでございます。

それでは、農業委員会事務局の説明員を御紹介いたします。

副参事の櫻井清喜です。（「櫻井です。よろしくお願ひします」の声あり）

私、事務局長の大友政一でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に所管事項の内容の説明を願います。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大友政一君） それでは、農業委員会事務局の平成27年度予算につきまして利府町各種会計予算説明書①（一般会計）により御説明を申し上げます。

初めに、歳入から御説明いたします。18ページをお開き願います。

16款2項5目農林水産業費県補助金1節農業委員会補助金135万3,000円につきましては、前年度と比較しますと66万8,000円の減額となっております。理由といたしましては、今年度から農地法に基づく事務の支援補助としまして3節農地集積集約化対策事業費補助金の科目に機構集積支援事業費補助へ組みかえたことによるものでございます。

続きまして、19ページをごらんください。

16款3項1目総務費委託金1節権限移譲事務費委託金、農業委員会5,000円につきましては、町外者の農地の権利移動に係る委託金でございます。

続きまして、24ページをお開き願います。

21款4項3目雑入3節農業者年金事務委託金31万7,000円につきましては、農業者年金の事務に要する経費の委託金でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。82ページをお開き願います。

6款1項1目農業委員会費につきましては、2,518万4,000円で、前年度と比較しますと39万2,000円の増額となっております。節の主なものについて御説明をいたします。1節報酬につきましては、農業委員会委員15名分の報酬であります。2節給料から4節共済費までの人件費につきましては前年度と比較しますと27万8,000円の減額となっております。7節賃金につきまし

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

では、県補助金の機構集積支援事業を活用し、農業委員会事務補助として2名分の臨時職員の賃金113万3,000円を計上しております。8節報償費につきましては、農地流動化推進委員15名分の謝礼であります。11節需用費につきましては、前年度に農業委員の改選に伴う事務用品分の計上をしましたが、この分を減額したことにより、今年度は前年度と比較しますと16万2,000円の減額となっております。

続きまして、83ページをごらんください。

14節使用料及び賃借料につきましては、農家台帳システムのデータ入力用としまして、電算機器賃借料35万3,000円を計上しております。それ以外の予算につきましては、ほぼ前年度並みの予算となっております。

以上が、農業委員会事務局関係でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑ありませんので、以上で農業委員会事務局の予算審査を終わります。

どうもご苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ並びに現地調査箇所の選定を行います。御意見ありませんか。吉田委員。

○吉田裕哉委員 総括質疑において、企画課所管の文化複合施設について、再度町長に質疑を行いたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺幹雄君） ただいま吉田委員より平成27年度一般会計予算文化複合施設関連予算について、総括質疑の申し入れがありました。

お諮りします。

ただいまの件について、最終日の総括質疑とすることに御異議ありませんか。異議ありませんか。

○委員長（渡辺幹雄君） 異議なしと認めます。それでは、平成27年度一般会計予算文化複合施設関連予算について、明日の午前9時まで事務局に通告書を提出してください。

以上で、本日の予算審査特別委員会を散会します。なお、明日は9時30分から特別委員会を

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

再開しますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後3時21分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司栄一郎が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成27年3月5日

委員長